

1. 議事日程

〔平成21年第4回安芸高田市議会12月定例会第1日目〕

平成21年12月 9日
午前10時 開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第88号 字の区域の変更について【地籍調査事業】
日程第4 議案第89号 土地改良事業計画概要について【下甲立地区】
日程第5 議案第90号 土地改良事業計画概要について【桑田地区】
日程第6 議案第91号 市道の認定について【市道直会線ほか1路線】
日程第7 議案第92号 安芸高田市有住宅管理運営基金条例
日程第8 議案第93号 平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）
日程第9 議案第94号 平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第10 議案第95号 平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第11 議案第96号 平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第12 議案第97号 平成21年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予算（第2号）
日程第13 議案第98号 平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第14 議案第99号 平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第15 議案第100号 平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
日程第16 議案第101号 平成21年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第17 議案第102号 平成21年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第1号）
日程第18 議案第103号 平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第19 議案第104号 平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算（第2号）
日程第20 請願第2号 障害者が安心して地域で暮らすための当面の施策を求める請願

2. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	前 重 昌 敬	2番	石 飛 慶 久
3番	児 玉 史 則	4番	大 下 正 幸
5番	和 田 一 雄	6番	水 戸 眞 悟

7番	先川和幸	8番	山根温子
9番	宍戸邦夫	10番	山本優
11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
13番	赤川三郎	14番	青原敏治
15番	金行哲昭	16番	入本和男
17番	今村義照	18番	亀岡等
19番	塚本近	20番	藤井昌之

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
-----	------	-----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	佐藤勝	総務企画部長	清水盤
市民部長	山本数博	福祉保健部長	重本邦明
産業振興部長	金岡英雄	建設部長	廣政克行
消防本部消防長	光下正則	教育次長	田丸孝二
会計管理者	立田昭男	八千代支所長	藤本宏良
美土里支所長	長井敏	高宮支所長	宮木雅之
甲田支所長	深本正博	向原支所長	三上信行
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	沖野文雄	行政経営課長	武岡隆文
政策企画課長	竹本峰昭		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長	益田博志	事務局次長	西原裕文
主査	森岡雅昭		



午前 10時00分 開会

- 藤井議長 それでは、皆さん、おはようございます。
時間になりました。
ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、
これより平成21年第4回、安芸高田市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいただきます。
事務局長 益田博志君。
- 益田事務局長 諸般の報告をいたします。
第1点、市長並びに教育委員長より、本定例会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出されております。
第2点、市長より、3,000万円以上1億5,000万円未満の工事請負契約締結1件についての報告がありました。それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承ください。
以上で諸般の報告を終わります。
- 藤井議長 以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において11番前川正昭君及び12番 秋田雅朝君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

- 藤井議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長 金行哲昭君。
- 金行議会運営委員長 平成21年第4回定例会の運営につきまして、去る11月16日及び12月4日に議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので報告をいたします。
まず、会期につきまして、お手元の会期日程のとおり本日から12月18日までの10日間といたしました。議事の都合により、12月12日から13日まで及び12月15日から17日までは休会といたします。
本定例会に付議されました案件は、議案17件、請願1件、計18件でございます。議案審議につきましては、議案第89号、議案第90号、議案第92号の3件につきましては、お手元の付託表のとおり、それぞれの提案理由の説明後、質疑を受け、産業建設委員会に付託することにいたしました。その他の案件につきましては付託を省略することにいたしました。

請願につきましては、お手元の請願文書表のとおり文教厚生常任委員会に付託されることになっております。また、陳情等につきましては、各常任委員会において審査されることとなっております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、16人から通告がありましたので、3日間の日程をいたし、通告順に明日10日から6人、11日が6人、14日が4人といたします。

以上で報告を終わります。

○藤井議長 お諮りいたします。ただいまの委員長の報告のとおり、会期は10日間とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認めます。よって、会期は10日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第88号 字の区域の変更について【地籍調査事業】

○藤井議長 日程第3、議案第88号「字の区域の変更について」【地籍調査事業】の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。平成21年第4回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多忙の中、御参集を賜り、まことにありがとうございます。

本定例会は、条例に係るものが1議案、補正予算に係るものが12議案、その他一般議案が4議案の計17議案を提出させていただくことになっております。どうかよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

それではまず、議案第88号「字の区域の変更について」、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、安芸高田市吉田町の中馬の一部地区の地籍調査事業の実施に伴い、字界変更を行って地番の整理を行うため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、適当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

産業振興部長 金岡英雄君。

○金岡産業振興部長 それでは、議案第88号「字の区域の変更について」、要点の御説明を行います。

平成21年度の地籍調査事業において、吉田中馬地区の一部、0.26平方キロメートルの地籍調査を実施いたしました。その結果、下段に掲げる大字中馬字甲内狼岩842番地及び843番地の3、また、字長者原863番地の108、863番地の109、863番地の110、863番地の111の土地を、裏に掲げ

る大字中馬字甲内山峠に変更させていただきたいとするものでございます。

なお、資料といたしまして位置図並びにだんご図を添付しておりますが、位置といたしましては、資料の高北線、八千代境の山林でございます。以上でございます。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第88号「字の区域の変更について」【**地籍調査事業**】の件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案第89号 土地改良事業計画概要について【**下甲立地区**】

日程第5 議案第90号 土地改良事業計画概要について【**桑田地区**】

○藤井議長 日程第4、議案第89号「土地改良事業計画概要について」【**下甲立地区**】の件、及び日程第5、議案第90号「土地改良事業計画概要について」【**桑田地区**】の2件を一括して議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第89号及び議案第90号「土地改良事業計画概要について」、一括して提案理由の御説明をいたします。

まず、議案第89号につきましては、安芸高田市甲田町において平成22年度から事業実施してまいります団体営圃場整備事業下甲立地区の土地改良事業についての計画概要を定めるものでございます。

次に、議案第90号につきましては、安芸高田市美土里町の桑田地区において平成22年度から事業実施してまいります農業用排水施設、暗渠排水、鳥獣被害防止施設の整備に係る土地改良事業について、計画概要を定めるものでございます。いずれも土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、適当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより一括して質疑に入ります。質疑があれば、議題名を指定して一括して質疑を行ってください。質疑はありませんか。
(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。
本2件については、お手元の付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託して審査することにいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議案第91号 市道の認定について【市道直会線ほか1路線】

○藤井議長 日程第6、議案第91号「市道の認定について」【市道直会線ほか1路線】の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第91号「市道の認定について」の提案理由の御説明をいたします。  
本案は、主要地方道甲田作木線並びに主要地方道千代田八千代線の道路改良に伴い、旧県道部分を道路管理者である広島県から安芸高田市に引き継ぐため、新たに市道直会線並びに市道北裏後山線として認定をすることについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めらるるものでございます。

よろしく御審議の上、適当なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
この際、担当部長から要点の説明を求めます。  
建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 議案第91号、市道の認定の直会線並びに北裏後山線についての要点の御説明を申し上げます。

資料といたしまして位置図と路線図をつけておりますので御参照いただければと思いますが、まず、直会線についてでございますが、位置図で申しますと上段になります。主要地方道甲田作木線の高宮町と島根県邑南町を結びます路線の改良に伴い、高宮町川根字直会5060番地の5の地先から、同町同字5036番地地先までの旧県道を引き継ぐものでございます。幅員につきましては4メートルから11メートル60で、延長は185メートルでございます。

次に、北裏後山線でございますが、位置図で申し上げますと左下になります。主要地方道千代田八千代線の道路改良に伴いまして、八千代町上根字北裏966番地の3地先から、同町向山字後山694番地7の地先までの旧県道を引き継ぐものでございます。幅員につきましては3メートル50から11メートルでございます。延長は210メートルでございます。

以上、要点の説明を終わります。

- 藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
(異議なし)
- 藤井議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。  
(討論なし)
- 藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第91号「市道の認定について」【市道直会線ほか1路線】の件を起立により採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕
- 藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第7 議案第92号 安芸高田市有住宅管理運営基金条例

- 藤井議長 日程第7、議案第92号「安芸高田市有住宅管理運営基金条例」の件を議題といたします。
この際、議案の朗読を省略いたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 議案第92号「安芸高田市有住宅管理運営基金条例」についての提案理由を御説明申し上げます。
本案は、独立行政法人雇用・能力開発機構から購入いたします雇用促進住宅吉田郡山宿舎を初めとし、今後購入した場合における安芸高田市有住宅の管理運営経費の財源に充てるため、安芸高田市有住宅管理運営基金を設置するのに必要な事項を定める条例を上程するものでございます。
よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。
- 藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
17番 今村義照君。
- 今村議員 本条例は管理運営基金ということでございますが、本市としてこれから審議される補正予算の中で、44万6,000円というのが計上されているやに見えますが、当面の基金額の設定はどういうふうにお考えなのか、そしてその算出根拠と申しますか、いかほどが今後運営のために適正であるというふうにお考えなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 本議案の基金の条例の設置でございますが、原則的には、市長が申し上げましたように雇用促進住宅の購入に伴います維持管理の基金という考え方を持っておりまして、これは、歳入、家賃収入とをもって維持管理等を重ねていくということになります。将来的には築後の関係で大型改修等も必要になってくると、このように考えておりますので、そういった関係での基金という形を目標としております。目標金額としては大体1億円程度が必要ではなかろうかと、このように考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、お手元の付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託して審査することにいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第8 議案第93号 平成21年度安芸高田市一般会計補正予算(第4号)

○藤井議長 日程第8、議案第93号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第93号「安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」についての提案理由の御説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,923万4,000円を追加し、予算の総額を232億5,317万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、使用料及び手数料61万5,000円、県支出金4,992万3,000円、財産収入1,950万円、繰入金9,042万8,000円、繰越金1億6,732万8,000円、諸収入713万7,000円、市債3億3,280万円をそれぞれ追加をいたし、市税1億2,920万円、分担金及び負担金310万1,000円、国庫支出金1億1,619万6,000円をそれぞれ減額をするものであります。

歳出につきましては、総務費2,422万5,000円、民生費1億4,537万円、衛生費1,982万9,000円、農林水産事業費4,296万6,000円、商工費276万3,000円、土木費2,251万1,000円、災害復旧費150万円、公債費1億9,536万1,000円をそれぞれ追加をし、議会費552万5,000円、消防費747万9,000円、教育費2,228万7,000円をそれぞれ減額をするものであります。

次に、繰越明許費の補正であります。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる事業費として2,420万円を繰越明許費とするものであります。

また、地方債の補正につきましては、その借入限度額を29億9,990万円と定めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長より要点の説明を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 それでは、議案第93号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の要点の説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、事務事業の執行見込みに伴う事業費の仮精算、予算整理をいたしております。事業費の整理に伴う歳入の減がありますことから、主なものの御説明をさせていただきます。

補正予算書の10ページをお開きをお願いいたします。まず歳入でございます。

1款の市税、1項の市民税につきましては、景気の落ち込みにより1目の個人市民税が2,100万円、2目の法人市民税8,300万円をそれぞれ減額するものでございます。2項の固定資産税、1目の固定資産税は1,360万円の減額で、土地家屋の減が主なものでございます。3項の軽自動車税は270万円を増額するものでございます。4項の市たばこ税は1,200万円を減額するものでございます。また、5項の入湯税は230万円を減額するものでございます。

2款の地方譲与税、地方揮発油譲与税の新設により、財源を組み替えるものでございます。

12款の分担金及び負担金、1項の分担金、2目の農林水産業分担金465万円の減額は、治山事業の事業費の執行見込みに伴う受益者分担金の減でございます。2項の分担金、3目の民生費負担金154万9,000円を増額は、市外からの保育所入所者の増に伴う広域入所運営費他市町村負担金の増でございます。

13款の使用料及び手数料、1項の使用料、6目の土木使用料161万5,000円を増額は、3月より供用開始いたします市有郡山住宅の使用料、共益費、駐車場使用料を計上するものでございます。7目の教育施設使用料100万円の減額は、県委託事業の整理に伴う使用料の減でございます。

14款の国庫支出金、1項の国庫負担金、12ページ、13ページをお願いいたします、1目の民生費国庫負担金6,836万8,000円を増額は、障害者自立支援事業費と私立保育園運営費及び生活保護扶助費の執行見込みによる負担金の増が主なものでございます。2項の国庫補助金、1目の総務費国庫補助金2億1,750万円の減額は、学校耐震化推進事業の財源を起債に組み替えるものでございます。2目の民生費国庫補助金2,173万円の減額は、子育て応援特別手当支給事業の中止による補助金の減が主なものでございます。3目の衛生費国庫補助金143万7,000円の減額は、保健衛生事業費の確定による感染予防事業費補助金の減でございます。4目の

土木費国庫補助金2,238万8,000円の増額は、事業の執行見込みに伴う道路橋梁費補助金の減と、促進住宅購入に伴う住宅費補助金の増でございます。7目の農林水産業費国庫補助金3,370万円の増額は、事業の執行見込みに伴う農業費補助金の増、及び林業費補助金を県費から国庫へ財源を組み替えるものでございます。

15款の県支出金、1項の県負担金、1目の総務費県負担金86万7,000円の増額は、県移譲事務交付金の増でございます。2目の民生費県負担金3,031万2,000円の増額は、執行見込みに伴う社会福祉費及び児童福祉費負担金の増でございます。3目の衛生費県負担金111万9,000円の減額は、執行見込みに伴う保健衛生負担金の減でございます。2項の県補助金、2目の民生費県補助金771万6,000円の減額は、自立支援法施行円滑化等事務事業補助金の減と、保育施設への加湿器等の設置に伴う緊急感染症対策補助金の増が主なものでございます。3目の衛生費県補助金3,603万2,000円の増額は、横田診療所修繕及び備品整備に伴う緊急医療支援市町交付金等の増額が主なものでございます。4目の農林水産業費県補助金1,459万4,000円の減額は、集落営農型生産法人設立に伴う農業費県補助金の増と、14、15ページをお願いいたします、先ほどの林業費国庫補助金への財源組み替えと執行見込みに伴う治山事業費補助金の減が主なものでございます。3項の委託金、1目の総務費委託金426万円の増額は、個人県民税徴収取扱費交付金の増が主なものでございます。3目の土木費委託金230万円の増額は、事業費の執行見込みによる増でございます。16款の財産収入、2項の財産売払収入、1目の不動産売払収入1,950万円の増額は、向原町大荒田山、市有地、山林2筆でございますが、これの売り払い収入を計上するものでございます。

18款の繰入金、1項の特別会計繰入金、総額2,242万8,000円の増額で、各特別会計の平成20年度分の繰出金の精算によるものでございます。16、17ページをお願いいたします。3項の基金繰入金、8目減債基金繰入金は、公債費の繰り上げ償還に6,800万円を充当するものでございます。

19款の繰越金は、前年度からの純繰越金として1億6,732万8,000円を計上するものでございます。

20款の諸収入、5項の雑入713万7,000円の増額は、施設の災害共済金と生活保護費返還金の増が主なものでございます。

21款の市債は3億3,280万円の増額で、それぞれの事業の執行見込みに伴い充当する起債を調整いたすものでございます。

続きまして、歳出でございます。

18、19ページをお願いいたします。先ほど歳入で申し上げましたように、事務事業の執行見込みに伴います事業費の仮決算、予算調整をいたしております。また、職員人件費につきましては、人事院勧告に伴います期末勤勉手当支給月数の変更による減額と、共済組合負担金の率の変更等による増額をいたしております。なお、職員給与費等につきましては、68ページ、69ページに給与費明細書を掲載をさせていただいております。

ます。減額する費目につきましては事務事業の執行見込みに伴う予算調整によるものでございますことから、主に増額する費目について説明欄に沿って説明をいたします。また、人件費の調整のみの項、目については説明を省略させていただきます。

それでは、1款の議会費552万5,000円の減額で、議員及び職員人件費の調整と事務事業の執行見込みに伴います予算調整でございます。

2款の総務費、1項の総務管理費、1目の一般管理費は1,313万9,000円の増で、主なものは特別・一般職員人件費の調整と、20ページ、21ページをお願いいたします、人事管理事業費の非常勤職員と臨時職員に係る労働保険等、各種保険料の率の改定等による共済費1,071万円の増でございます。3目の財政管理費67万6,000円の減額は、事務事業の執行見込みに伴う予算調整でございます。5目の財産管理費31万円の減額も事務事業の執行見込みに伴う予算調整でございます。

主な増は、22ページ、23ページをお開きください。地域活動拠点施設の158万9,000円で、基幹集会所等の修繕費、指定管理委託料、工事請負費等の増でございます。6目の基金管理費44万6,000円の増額は、市有住宅管理運営基金の積立金を計上するものでございます。7目の企画費は330万円の増額で、主な増はJ R線対策事業費300万円で、向原駅舎寄り寄せ屋根の雨漏りが修理が必要になったため、修繕費の増でございます。その他は執行見込みに伴います費目の組み替え等でございます。10目の諸費66万7,000円の減額は、執行見込みに伴う予算整理でございます。

24、25ページをお願いいたします。11目の行政情報処理費、12目の自治振興費、13目の地籍調査費は、執行見込みに伴う事業費の調整と費目組み替えでございます。15目の地域振興費は、6月補正で予算計上いたしました臨時交付金事業の執行見込みによる費目の組み替えでございます。主なものは、雇用促進住宅エレベーター設置事業費、吉田町長屋地区排水対策事業費等の減額に伴う交付金相当額を、現在、漏水等老朽化が進んでおります社会体育施設等のプール改修事業費を増額するものでございます。

26、27ページをお願いいたします。2項の徴税費、1目の税務総務費15万3,000円の増額は、職員人件費の調整と職員の産休及び申告相談事務に伴う臨時職員賃金の増でございます。2目の賦課徴収費900万円の増額は、地方税法改正に伴うシステム改修費を計上するものでございます。5項の統計調査費及び、28、29ページに移りまして、6項の監査委員費は、職員人件費と執行見込みに伴う事務費の調整でございます。

3款の民生費、1項の社会福祉費、1目の社会福祉総務費は1,062万3,000円の増額で、職員人件費の調整と国民健康保険特別会計繰出金1,446万9,000円の増が主なものでございます。2目の障害者福祉費は7,727万円の増額で、主な増額は施設入所者施設訓練等支援費の見込み額の増による8,434万7,000円と、30、31ページをお願いいたします、通所サービス利用促進事業補助金等の増額及びデイサービス事業の新体系

移行による減額が主なものでございます。3目の老人福祉費1,595万5,000円の増額は、執行見込みに伴う予算の整理と、後期高齢者医療、介護保険、介護サービス特別会計への繰出金及び後期高齢者医療広域連合負担金の増が主なものでございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。5目の社会福祉医療公費負担事業費79万7,000円の増額は、新型インフルエンザ流行により医療費の増大が見込まれることから医療費を増額するものでございます。6目の人権推進費、7目の人権会館費、8目の社会福祉施設費は、職員人件費と執行見込みに伴う事業費の調整でございます。

続きまして、2項の児童福祉費、2目の保育所費は3,820万3,000円の増額です。公立保育所管理運営費が職員人件費と執行見込みに伴う事業費の調整で、主な増は、3歳未満児、障害児の中途入所増に伴う非常勤保育士の採用と時間外報酬で2,700万円の増、緊急感染症対策補助事業による保育施設への加湿器の設置費用116万6,000円の増。

34、35ページに移ります。また、私立保育園費が、保育所入所人員の増に伴う私立保育所措置委託料1,765万9,000円の増でございます。3目の児童手当費2,738万8,000円の減額は、子育て応援特別手当支給事業の中止による2,758万2,000円の減が主なものでございます。4目の児童扶養手当費及び5目の児童福祉施設費の減額は、執行見込みに伴う事業費の調整でございます。3項の生活保護費、総額3,095万5,000円の増額は、2目の生活保護扶助費の対象者増による3,087万9,000円の増が主なものでございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。4款の衛生費、1項の保健衛生費、1目の保健衛生総務費288万6,000円の減額は、職員人件費と執行見込みに伴う事業費の調整でございます。2目の健康づくり推進事業費1,719万3,000円の減額は、執行見込みによる予算整理と、女性特有のがん検診負担金及び県外妊婦・乳児健診検査料助成金の増が主なものでございます。3目の保健センター費は事業費の調整でございます。4目の環境衛生費1,581万4,000円の増額は、執行見込みによる事業費の調整でございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。主な増は、環境衛生総務費が、ごみ不法投棄防止用軽トラック購入費用の増で348万円、また、飲用水供給施設整備事業費が自己水源枯渇等補助金の増で350万円、その他特別会計の補正に伴う繰出金の調整を行っております。5目の診療所費2,303万1,000円の増額は、緊急医療支援市町交付金による横田診療所修繕費と医療備品の整備費用を計上するものでございます。6目の火葬場費、2項の清掃費は、執行見込みによる事業費の調整でございます。

6款の農林水産業費、1項の農業費、2目の農業総務費は488万9,000円の増額で、職員人件費の調整と、40、41ページをお願いいたします、農業集落排水事業特別会計への繰出金563万3,000円の増額でございます。3項の農業振興費は5,006万円の増額でございます。主な増は、農地保全

対策事業費が国庫補助事業の農地有効利用支援整備事業費等の増による補助費2,877万8,000円の増でございます。中山間地域直接支払事業費は、協定数の増による補助費の94万4,000円の増でございます。集落営農支援事業費は、農地集積面積20ヘクタール以上の法人設立に伴う補助費1,330万6,000円の増でございます。生産条件整備事業費は、費目組み替えと事業費確定による予算調整でございます。農業振興施設管理運営費は1,084万5,000円の増で、八千代四季の里とミニライスセンターの土地借り上げ料215万9,000円、また、農事組合法人八千代ふるさと農園解散に伴うブドウの成木の購入費791万8,000円が主な増でございます。4目の畜産振興費86万3,000円の増額は執行見込みに伴う事業費の調整で、堆肥センターの資材購入費と修繕費90万1,000円の増が主なものでございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。5目の農村整備費は248万7,000円の減額で、各農村整備事業費の執行見込みに伴う予算整理と費目組み替えでございます。主な増は、農地農業用施設整備補助金100万円と圃場整備事業の県費補助分工事請負費331万4,000円の増でございます。2項の林業費、2目の林業振興費265万2,000円の増額は、執行見込みに伴う事業費の調整と費目の組み替えでございます。

44ページ、45ページをお願いいたします。増額した費目は、捕獲見込み頭数の増による有害鳥獣捕獲委託料の増246万6,000円と、7月梅雨前線豪雨被災箇所を増による中段の林道維持管理費56万6,000円でございます。3目の治山事業費1,233万3,000円の減額は、事業箇所数の減による小規模崩壊地復旧事業費の減でございます。

46、47ページをお願いいたします。7款の商工費、1項の商工費は総額で276万3,000円の増額で、職員人件費と執行見込みに伴う事業費の調整及び費目組み替えでございます。2目の商工業振興費277万円の増額は、八千代フォルテの非常放送設備修繕料等387万円の増が主なものでございます。

48、49ページをお願いいたします。8款の土木費、2項の道路橋梁費、1目の道路橋梁総務費157万9,000円の減額は、職員人件費の調整及び備品購入費の精算でございます。2目の道路維持費は1,683万円の増額で、市道道路維持費を503万円、県委託県道道路維持費を1,180万円、それぞれ増額するものでございます。3目の道路新設改良費の2,890万円、50、51ページをお願いいたします、及び4目の橋梁維持費320万円の減額は、執行見込みに伴う事業費の調整でございます。3項の河川費は事業費の執行見込みに伴う費目組み替えが主なものでございます。4項の都市計画費、2目の公共下水道費602万3,000円の減額は、特別会計の補正に伴う繰出金の調整でございます。

5項の住宅費、52、53ページに移ります、2目の住宅建設費4,565万5,000円の増額は、市営住宅火災報知機設置工事の執行見込みに伴う予算整理130万7,000円と、雇用促進住宅購入費4,660万7,000円の増が主な

ものでございます。3目の市有住宅管理費116万9,000円の増は、来年3月から管理開始の市有郡山住宅に係ります維持管理経費を計上するものでございます。9款の消防費、1項の消防費、1目の常備消防費747万9,000円の減額は、職員人件費と執行見込みに伴う事業費の調整でございます。主な増は、新規採用者貸与品購入費と防鳥ネット等の修繕費、また車検経費の増でございます。

54、55ページをお願いいたします。10款の教育費、1項の教育総務費、2目の事務局費22万6,000円の減額は、職員人件費の調整と執行見込みに伴う予算整理及び財源組み替えでございます。

主な増につきましては、次の56、57ページをお願いいたします。就学援助事業費の対象者数増加による289万6,000円の増でございます。3目の学校教育振興費から、58、59ページに移りまして、3項の中学校費までの減額は、各事務事業の執行見込みに伴います予算整理と費目の組み替えでございます。4項の幼稚園費、1目の幼稚園運営費18万1,000円の増額は、職員人件費の調整と遊具修繕費22万3,000円、また、園児数の11名の増による下水道使用料2万8,000円の増でございます。5項の社会教育費、1目の社会教育総務費は235万5,000円の減額で、職員人件費の調整と事務事業の予算整理でございます。

60ページ、61ページをお願いいたします。3目の人権教育費、4目の公民館費、5目の青少年教育施設費の減額は、執行見込みによる予算整理でございます。7目の国際交流費551万3,000円の減額は、新型インフルエンザ流行のため事業の中止によるものでございます。

62ページ、63ページをお願いいたします。8目の文化芸術振興費477万8,000円の減額は、執行見込みによる予算整理でございます。

62ページから65ページの6項の保健体育費は総額682万4,000円の減額で、職員人件費の調整と事務事業の執行見込みによる予算整理でございます。11款の災害復旧費、1項の農林水産施設災害復旧費、1目の農地災害復旧費150万円の増額は、災害査定による災害復旧費の増でございます。

12款の公債費、66ページ、67ページをお願いいたします。1項の公債費、1目の元金1億9,536万1,000円の増額は、26年度からの普通交付税の段階的削減までに後年度の公債費の軽減を図るため、市中銀行から借り入れております地方債の一部繰り上げ償還を行うものでございます。2目の利子は財源組み替えでございます。

もとに戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。4ページの繰越明許費の補正でございますが、給食センター整備事業費の繰越限度額を2,420万円とするものでございます。

次に、5ページの地方債の補正でございます。農林水産事業債を90万円減額して8,130万円に、土木事業債を570万円減額して1億9,270万円に、教育事業債を2億1,900万円増額して4億2,560万円に、臨時財政対策債を1億2,040万円増額して9億8,030万円とし、補正後の借入限度額を29億

9,990万円とするものでございます。

以上で要点の説明を終わります。

- 藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。  
この際、11時15分まで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時00分 休憩

午前 11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

- 藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

6番 水戸眞悟君。

- 水戸議員 6番でございます。先ほどの説明の中で、歳入の方では12、13にございますが、緊急医療支援市町交付金ということでございまして3,603万2,000円ということになっておりまして、これは県支出金ということでございますが、この説明で横田診療所についての備品の購入等というふうに説明を受けましたが、歳出の方では38、39ページの方でございまして、国県支出金の方で1,470万円、それに一般財源で833万1,000円ということで対応してございます。横田診療所の方に2,303万1,000円ということで緊急医療支援市町交付金の充当ということになっておるんだらうと思いますが、この市町交付金の中身について1,470万円しかここでは国県支出金が充当してございませませんが、その差額の2,000万円というものは、前のページの保健衛生総務費の方に計上してある2,000万円というふうに考えます。

したがって、問題は、一般財源で833万1,000円を追加して2,303万1,000円ということで横田診療所の運営費の方に、あるいは備品購入の方に充ててございまして、質疑をいたす内容は、これで、横田診療所の方の要望といいますか、いわゆる備品購入等々についての条件が充足されておるかどうかといったようなことについてお伺いをいたしてみたいと思います。

- 藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

- 重本福祉保健部長 まず、歳入の13ページの緊急医療支援市町交付金の3,470万円、議員仰せのとおり、これには横田診療所だけでなく、吉田病院の機器整備が2,000万円、横田診療所が1,470万円でございます。それで、歳出の方の38、39ページの備品購入費で2,205万円、これは横田診療所の方の診療所費ということでございまして、機器の整備ということであります。

内容につきましては、これまでのいきさつを申しますと、横田診療所が平成4年に美土里町の僻地診療所として開設されました。現在の曾根医師が開設当初からということで17年間やっていただきましたが、78歳でしたか、高齢で体調不良ということもございまして、来年3月末をもって辞任ということになりました。ということで、いろいろ地元の人とも御協

力をいただきまして、現在、地元出身の医師の方に、内定いたしますか、お話を進めている状況でございます。

その医師と、この方は若い方で51歳でございます、それでその方とお話をする中で、横田診療所の機器関係でエックス線レントゲンの関係とか、それから超音波の関係、画像診断関係、それから心電図の関係とエコーの関係いうところで、そこらどころが古いんでいうお話をいただきまして、県の補助金が緊急医療支援市町交付金というのが僻地診療所の医師招聘関係にもございますので、そこら県と協議いたしまして、1年ではできないので、ことしと来年にかけてということで県の方と今現在協議いたしております。

それで今回の補正につきましては、エックス線の関係の装置で1,680万円と、それから超音波の画像診断装置で525万円ということで現在補正の方をかけさせていただいて、県とも補助金を交付していただけるような段取りで進めてまいっております。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

6番 水戸眞悟君。

○水戸議員 具体的な説明で、どうもありがとうございました。

当面のところ、次期招聘をされる、51歳というふうにお伺いしましたが、この医師の方と事前調整を十分済ませた上での、本年度、来年度もあるんでしょうけども、充足していただいておりますということのように理解してよろしゅうございますか。以上です。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 議員おっしゃられるとおり、そのとおりでございまして、先生が現在おられるところに1回、それからこちらの方にも2回来ていただきまして、随時協議しておるところでございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

1番 前重昌敬君。

○前重議員 先ほどの資料35ページでございます。今回、生活保護扶助に要する経費ということで、対象者増ということで3,087万9,000円の増額ということになっております。御承知のように、きょうの新聞でもありましたように、失業、収入減で受給急増ということで広島市で前年度比が1.6倍ということでございます。この形で安芸高田市が、今回21年度の予算の中で保護世帯数が178世帯で保護人員297名というところで指数を出しておられますが、今回のこの対象者増の指数ですね、これをちょっとお聞きいただきまして、今後こういう状況下の中で、じゃあどういう形が来年あらわれてくるか、その辺の見込みをどう見いただいているか、また、その対応、ケースワーカーさん、そうしたところの職員の増はどう考えられるか、大変な社会情勢になっておりますので、その辺の御説明をいただければと思います。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 まず、今回の補正の生活保護費の増額でございますが、議員おっしゃられるとおり、主な理由といたしましては、昨年末からの経済不況の影響によりまして、当初予算を組むのが昨年の12月ごろの数値をもっていうことでしたが、そのときに保護世帯が178世帯、298人ございました。県の報告、統計数値で申しますと本年9月末で192世帯、324人と、14世帯、26人の増加となっております。それから12月から新政権になりまして母子加算の復活によるものが25世帯ございまして、これらに基づきまして今回の増額補正というふうなことになっております。

それから今後の動向なりでございますが、いろいろ相談件数、かなり昨年に比べ受けております。相談を受けながら失業保険等でたちまちの対応ができて、預貯金がなくなって生活保護の申請ということもまだまだ続いているのが状況で、これからも22年度に向かってもまだ増加傾向にあるというふうに考えております。

それからケースワーカーでございますが、この4月に1名増員していただきまして、これにつきまして今現在対応して、他の市町に比べても人数、世帯数によりまして受け持ち世帯関係は十分いいですか、適当であると感じておりますが、いろいろな困難事例といいですか、就職の世話とかいろいろなところのこともございまして、いろいろ困難事例もあり、ちょっと時間外等も出てるような状況で、ここにつきましては査察指導員等も含めて内部でいろいろ、精神的なところも抱え込まないというように含めてやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

1番 前重昌敬君。

○前重議員 ありがとうございます。

先ほどありましたように、こうしたニーズが増加傾向ということで、職員さんに大変負荷がかかってもいけないと思いますので、その辺はしっかりと上層部の方で検討いただきまして、職員さんに影響がないような形でやっていただければと思います。

それで、あとまた、この生保の形に付随して、やはり貸付資金、そうしたもろもろも出てまいるんじゃないかと思えます。そうしたところの相談体制、受け入れ体制、そうしたところをしっかりと各連携団体と協力を得ていただきまして、住民からの不満が出ないような形で実施をしていただければいいんじゃないかと思えます。よろしく願いいたします。以上です。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 ただいまの御質問いいますか、今後につきまして、いろいろ貸し付け関係は県社協ともやっておりますということの中で、そこらの市社協との

連携、また相談関係につきましても各部署、ハローワークも含め、内部も建設部関係も含め、商工関係も含めいう中で連携をとりながらやっていきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
5番 和田一雄君。

○和田議員 5番 和田です。先ほど担当部長の方から一般会計の補正予算の件で話がありました。歳入歳出ということで説明ございましたが、歳入の方は、当然税収等でもう減額になるのは今の状況ではわかっております。そしてその上にやはり事業を円滑にふやしていくと、それに係る、先ほど来話が随分出ましたけど、一般職員の人件費等、またそれに付随する維持管理費といったものがふえていくのは、もうこれは自然的なものでございます。ですからその辺を、かなりの金額が今回補正で出ているわけですが、そしてまた、この後引き続いて特別会計補正予算ということでやりますが、当然それも同じようなことが言えるんじゃないかと思えますので今ここで一括してそのことをちょっと言わせていただいたわけですが、いわゆる国にしても県にしても、今そういった補正を組む中で、事業仕分けですよね、そういったものやっつけていかななくてはならないと。当市においてはそういったことをされたかどうかわかりませんが、多分されとると思えますが、その辺の経過等を御説明できればお願いをしたいと思います。よろしく。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 事業仕分け等による事務事業の見直し等々の御質疑でございますが、これまでも御承知いただいておりますように、行財政改革の中で平成17年度から第1次の行革の取り組みをさせていただいて今年度で5年目に入っております。さらに来年度からも引き続き行財政改革に取り組んでいくということで、大綱の方も整えて議員の皆様にも御提示をさせていただいておるといことで、その大綱をもとに来年度以降の行財政改革の取り組みを具体的な事務事業を整理をしていくという作業も既にしております。

こういった形で、国が先般行っておりました事業仕分けというような内容ではございませんが、本市はそういった行財政改革の中の実施計画等の作成によって具体的な事務事業の見直し等を毎年随時行っておるといことで、その事務事業等の見直しによって来年度等の予算編成等も当然連携をとっていくといことで、現在も事務の執行を行っておるといところでございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
2番 石飛慶久君。

○石飛議員 2番 石飛慶久です。何点かお尋ねしたいんですが、まず、共済費についてなんですが、共済費が補正予算3号から4号で約3,000万上がって

と思うんですが、先ほどの説明では総務管理費の方の、ページを言いますと人事管理事業による共済費1,000万が大きな内訳だとは思いますが、共済費といえば一般財源の中で国の支出金、県の支出金を伴わない一般財源だと思うんですが、これが大きく3,000万、また人件費が下がっても共済費が上がったという状況、これはまた今年度の4号で終わるにとどまらず、来年も継続して出費が多くなっていくのか。その辺も、数字的なもの、そして今後、管理者委託制度とかいうことによって財源を縮小する傾向等などもお示し、数字だけでもよろしいので、来年度の共済費の率といいますか、どのくらい上がっていくのかということをお尋ねしたいと思います。

第2に、4ページ目の明許繰り越しの給食センター整備事業の2,420万ですが、これが給食債で5,460万、たしか給食債で既に本予算のときに計上されております。それに伴う明許繰り越しに伴って約2,420万というものが事業に執行されませんが、その分の利息というものの負担というものはどうなるのかという、これも一般財源で使われるということで、むだな金を借りてしまったというふうにも市民から見れないだろうか、そういうところもちょっとお尋ねしたいと思います。

以上、2点をお願いします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 最初の共済費の関係でございますが、このたびの補正増の内容でございますが、先ほど質疑の中でもございましたが、一つは利率の改定ということ、それから、御承知いただいておりますように緊急雇用対策によって、現在、ごみの関係のパトロール、それから安心、安全のパトロールの雇用対策を臨時雇用対策基金の関係で事業実施しております。これらの人件費に対する共済費の増も含まれておることでございます。率等の詳しい内容につきましては、担当課長の方からまた後ほど御説明をさせていただきます。

それから、2点目の繰越明許費の2,420万円の関係の公債費の借入れの利子に係る御質疑ですが、この公債費、起債につきましては事業の執行完了によって起債を起こす、借入れを実行するというところでございますので、まだ事業が中途ということで借入れも現在は行っておりません。この事業が今回繰越明許ということで来年度へ繰り入れをすることで提案をさせていただきますが、年度末の出来高と、それから最終的な100%の来年度における完了によってそれぞれ借入れを起こしていくという段取りになっておりますので、現在は借入れを起こしておりませんので、利子は償還はしていないということでございます。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

総務課長 沖野文雄君。

○沖野総務課長 共済費の率の上昇率という御質問でございますが、このいわゆる社

会保険の長期、短期に係るものについては毎年法律などによって決められてまいりますので、今この時点で幾ら上がりますということはお答えできないところですが、相対的には社会保険料は年々増加傾向にあるということで、来年度も数%は上がるのではないかと見込んでおります。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。

8番 山根温子さん。

○山根議員 8番 山根温子です。2点ほどお尋ねいたします。

まず、先ほども石飛議員から質問がありましたけれども、4ページの繰越明許費に給食センター整備事業費が2,420万上がっております。今年度予算のときに5,651万6,000円が上がっております。事業の中で何が来年度に持ち越されていくのか。給食センターに関しては、平成23年度供用開始ということで動いていると認識しておりました。まだ特区申請も必要となっておりますけれども、その事業の推進の中で急いでいかなきゃいけないものがまだまだ来年度に持ち越されているというようなところ、どうなっているのかということをお聞きします。

そして2点目、15ページに財産収入が上がっております。不動産の売り払い収入として1,950万円、2筆で向原町の山林売却がなされたとのこと。こういう山林売却に関しましては、購入者の利用目的によっては地元にかんがりの迷惑、不安を呼び起こすこともあります。どのような利用目的への売却であるのかお尋ねいたします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 最初の御質疑の繰越明許費に係るものでございますが、今回の補正でも計上させていただいております。当初は用地買収をして造成をしていくということで予算計上していたわけですが、今回その公有財産購入費を減額させていただいております。というのは、のり起こし等の造成工事をすることによって一定の敷地面積が確保できるということで検討した結果、そういうふうな方向で現在事務を進めておまして、いわゆる造成工事が当初よりも規模が大きくなったということで、来年度に向けた繰り越しで事業執行を計画を進めていきたいということで、今回明許繰り越しを計上させていただいております。

また、23年度の供用開始というのは、あくまでも当初計画のとおり、それを目指して現在進めてまいりたいというふうに考えております。

また、特区申請の状況につきましても、また後ほど担当課長の方から経過について御説明を申し上げたいというふうに思います。

それから、2点目の不動産の売り払い収入の1,950万円の御質疑ですが、場所は向原町の市有林の2筆、約43ヘクタールでございます。地目は山林でございます、購入をされた方が株式会社マルサンでございます。このマルサンの会社は既に現在向原町で養鶏を営んでいらっしやいまして、

現在60万羽程度の飼育をされております。このひな鳥、いわゆる小さい卵からふ化をしてひなを育成させていく育雛鶏舎という鶏舎が必要ということで2年前にも1舎を増築されておりますが、ひなの育成の環境というものが親鳥の鶏舎の風上でないとなかなかいいひなが育たないというようなこともございまして、そういった場所を選定をされておった中で、このたび市が抱えておりますこの山林部を購入をしたいということの申し出を受けて、今回売買をさせていただくということになったものでございます。

地元との調整というようなお話もございましたが、これまでもう10数年以上、地元での産業として育成をしてこられておるといふ企業でございまして、これも畜産振興ということ、それから雇用確保という意味では、市の方もそういった意味では売買をこのマルサン株式会社の方へしていくということで決定をさせていただいたという内容のものでございます。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

政策企画課長 竹本峰昭君。

○竹本政策企画課長 特区申請の状況についてという御質問ですが、特区申請というのは、保育所への給食の外部搬入を行うためには内閣府等の特区申請を行い、その承認を受けなくてはいけないというものでございます。この特区申請につきましては当初予算のときにも御説明いたしました。当初の段階では5月段階で内閣府等に申請を出し、一定の承認を受けたいという思いでございましたが、当初、我々の方で内閣府等と書類等を提出し協議した結果、基本的にはこの内容で結構ですという内諾はいただきましたが、実施設計に基づく平面図の添付と食育推進の計画をつけていただきたいという条件がつけました。そういった中、現在、実施設計に基づく平面図の作成を待っている段階であり、来年1月後半には内閣府等に実施設計に基づく平面図と食育推進の考え方をあわせて提出し、今年度には特区申請の承認をいただきたい、このように考えております。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

9番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 11ページに関する事なんですけれども、市税の減額につきまして御質問させていただきたいと思っております。

これ、景気低迷により、市税も個人、法人、固定資産税ひっくるめて大きく減額しておるわけです。これは今年度に限らず、しばらくこのことについては続くのではないかというふうに思うんですね。そうしたときに、これ地方交付税とのかかわりといいますか、大きくかかわってくるだろうと思っておりますが、そこらのかかわりはどうなるのか、ちょっとわかれば推測でもいいですからお答えいただきたいと思っております。

それから、固定資産税の土地1,120万の減となっております。これは

家屋については解体とかいうので減額するということがあります、土地についてなぜこういう1,120万の減になるのか。この2点についてお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市民部長 山本数博君。

○山本市民部長 まず、固定資産税の減額についての御質問にお答えいたします。土地についての減額は、本年度、評価替えがありまして、下がることを想像して数字を入れておりまして計算していったわけですが、最終的な課税の段階までの数値の把握というのができんわけですね。負担水準というのがありまして、評価額で課税せえということになつとるんですが、それに到達しとらん分は60%から70%までは上げてもええと、こういうのがあって、そういうので負担水準の計算をして上げていくんですが、評価替えによって評価額が下がっておりまして負担水準でもそこへ到達したというのが想像以上にありまして、実際、課税したらこれだけの減額せにゃいけんようになったという状況なんです。以上であります。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

市民部長 山本数博君。

○山本市民部長 市民税の関係ですが、個人市民税については前年の課税所得に対して2%程度下がるじゃろうと。8月までは、前年度、20年度景気がよかったもんですからボーナスも出たりしておりましたので影響は2%ぐらい減額するだろいうふうに試算して積算しておったんですが、実際ふたをあけてみましたら20年度の課税所得に対して5%下がっております。そういう影響で2,100万円減額になったということであります。

法人ですが、法人は10月末までの申告状況を見ましたら対前年度の55%程度になりまして、45%まで減額になっております。分析をいたしましたら、11月末現在で数字を調べましたら、20年度は最高額が1,629万円ばかりの納税をされた法人がありました。本年度は11月末までの最高額が694万7,000円が最高額になつとるという状況であります。20年度は1,000万以上納めた法人が6社ありました。本年度はありません。それで500万円以上が20年度は6社ありまして、本年度500万円以上は6社になっております。100万円以上が20年度は22社ありましたが、本年度11社になっております。そんな関係で100万円以上の20年度と21年度の納税した会社を比較いたしましたら、17社余りがもう減額になつとるという状況であります。まだ12月決算で大きな会社が11社ほどありますので、これらの決算状況もまずいだろうということで減額をやらせていただいたというふうな状況であります。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 もう1点の御質疑の、税の落ち込みと交付税の関係でございますが、きのうの閣議でも、決定をされております補正予算の状況を見ましても地方への支援ということで掲げてございまして、ただ、税の落ち込みに

対応したいいわゆる純粋な交付税を地方へ配分というような表現にはなっておりませんので、補てんをするというような形で先般の閣議決定の内容は決まっておるように承知しております。そういったところを見ますと、来年度に向けた交付税の状況でございますが、非常に厳しい状況にあるだろうということで、来年度予算の編成の方向もそういった形で現在予算編成をしておるとい状況でございます。以上でございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

17番 今村義照君。

○今村議員

まず、歳入面で幾つかお伺いをしたいと思います。

11ページの市民税の落ち込みについてはしっかり説明を受けたわけですが、来年度、具体的にどういったような形で、予算計上に向けて今鋭意努力中だというふうには思いますが、そこら辺の関係について今の段階でどういったような積算をされようとしているのか、改めてお聞きをしたいと思います。

それから13ページの国庫補助金の問題でございますが、102億1,750万ほど減額をされております。説明によると学校耐震化に伴うもので、これをもう起債の組み替えによって充当するという形になっておりますが、その経緯について、どういったようなことなのか、そこら辺の御説明をお願いをしたいと思います。

次に、16ページ、17ページの繰越金のことでございますが、現段階で1億6,700万余りを予定をされております。今年度、その総額は幾らぐらいというふうに予想をされておるのか、御見解をお聞きしたいと思います。

次に、先ほどの国庫補助金との関係についていえば、16ページ、17ページ下段の市債のことでございますが、これらが小学校施設耐震化事業、中学校同じく、それで、そのほかに臨時財政対策債という形でこれに振りかえられたということだというふうに想像するわけですが、若干金額の差もございます。そして、それらの、じゃあ市債による今後の償還計画についてはどういうふうにお考えなのかお聞きをしたいと思います。以上でございます。

○藤井議長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市民部長 山本数博君。

○山本市民部長

市税の収入の来年の見込みという御質問だと思いますが、本年の歳入の状況をベースにしまして、今言われとるのは横ばいかというような状況を聞いておりますので、今からいろんな、まず国からの情報もあろうと思っておりますので、その辺を加味しながら予算をしていきたいというふうに考えております。

○藤井議長

引き続き答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長

それでは、13ページの学校耐震化の財源の組み替えでございますが、

先般の補正予算によりまして計上させておりました歳入について、その後、県との具体的な協議を進めていく中で、御存じのように政権交代というようなこともございまして、まだ国からの補助金が100%確定をしてないというような状況にありますので、県の財政当局とも協議をした中で起債の方へ当面切りかえて予算措置をしておくという方法を選択させていただいたということでございまして、今回財源の組み替えをさせていただいたということでございます。

それから16ページの繰越金でございますが、これは先般の20年度の決算審査を受けまして、繰越額が確定したものについて1億6,732万8,000円を計上させていただいたということでございます。

それから市債の償還計画という御質疑でございますが、これにつきましては、これまで御報告をさせていただいておりますように現在の試算では23年度がピークになるということで、それを一応償還の目安として今回も繰り上げ償還ということで補正予算を計上させていただいて、現在、御承知いただいておりますように18%を超えた制限比率という状況にございますので、これを18%以下に持っていくということで、このたびも一部繰り上げ償還というような措置もとらせていただいた状況でございます。財政健全化計画に沿って起債償還については取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

そのほか質疑はありませんか。

16番 入本和男君。

○入本議員 2ページの歳入でございますが、たばこ税が減額になるのは今のよう  
に原因が健康のために減額になったらよろしいかと思うんですが、その見込みがどういうところにあったのか。

また、入湯税でございますが、ともにリニューアルして本来なら入湯税が上がるのが姿だろうと思うんですが、ここらの営業努力といいますか、この原因はただ不景気だけで片づけるだけの問題では私はないと思うんですが、このあたりの原因を伺うものでございます。

また、国庫支出金でございますが、歳入の5ページ、6ページに対して、支出で13ページの子育て応援特別手当費補助金2,757万7,000円、これは6月定例で予算化として成立しとるわけでございますが、今月の12月の市の広報ではもう既に中止を決定したと、補正をかけるまでに決定をされたというのは、これはいかがなものかと私は思うわけでございます。以前にも伺ったときに、政党がかわって国の対策によっては市の方の補助金、負担金の助成が異動があるではないかと伺ったときに、安芸高田市においてはそういう不明瞭な補助金はないというぐあいに大した、確定的なもので間違いはないという答弁がありました。しかしながら、議会議決を得ずして市の広報に出るということは、私は、6月補正を確定した後に今月出るということに対しての全く説明なしに一方向的にやられた経緯について伺うものでございます。

次に、歳出について、細かい問題ではございますが、41ページのところの公有財産の購入費791万8,000円、ブドウの木という説明でございましたが、これは市の財産として有効的に活用されると思うんですが、大体、木というのは何本ぐらいあって、これを今後の計画はどのような形になつとるのか伺いたいと思います。

次に、45ページでございますけど、治山事業費でございますけど1,233万3,000円になっておりますけど、これは対象はどのようなふうになったのか、そして、ここの委託料ですか、これに対する今後の計画というものがこのままで終わってよろしいものかどうか伺います。

それから次に、47ページでございますけど、商工振興費のこの需用費のフォルテの修繕費が387万という、放送と言われたんですが、かなりの修繕代だと思いますが、これの具体的な内容を伺うものでございます。

また、観光費のこのフードフェスティバルの参加負担が30万円減になっておりますが、ついでにフードフェスタの効果と、これについての説明を伺うものでございます。

それから57ページの開かれた学校推進に要する経費の中で、学校とされてもこの経費は、開かれた学校づくりの事業に対しては非常に校長さんも喜んでおられるわけですが、ここの減額になった理由について伺うものでございます。以上お伺いいたします。

○藤井議長 質疑の途中でございますが、この際、13時まで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中、16番 入本和男君の質疑に対し、答弁を求めます。

市民部長 山本数博君。

○山本市民部長 たばこ税、入湯税の減額のこの問い合わせでありましたと思いますが、たばこ税は、質問の中でも言われましたように健康に注意しましょうというようなことで、随分そういうことが行き届いておるんじゃないかと思いますが、年々減っております。18年はちょっとたばこ税の値上げということがありまして月平均2,000万円ぐらい入っておりましたが、19年が1,600万、20年が1,450万、本年が今のところ1,428万ぐらいで来ておりますが、1,400万円ぐらいになるという想定をいたしまして補正をさせていただきます。

入湯税の方ですが、やはり年々減少しております。18年が月平均1万4,500人ぐらいおりましたが、19年が1万4,000、20年が、たかみや湯の森の改装工事があった関係で月平均1万2,500ぐらいになりました。平成21年、今のところ1万3,000人ぐらいで推移しておりますが、この4カ月を推測いたしますのに、1万2,500人ぐらいが妥当じゃあるまいかいう

んで減額をさせていただいております。

入湯税の方ですが、以前ちょっと調査したんですが、関係者の話を聞きますと、高宮のニュージージーランド村が閉鎖になった影響で、やはり入湯客が減ってきたということを聞かされました。以上であります。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 子育て応援特別手当の件でございますが、この手当は3歳、4歳、5歳と限定して1回3万6,000円を支給する全額国費の補助事業でございました。政権が交代いたしまして、国は新年度から年齢を広げ、中学生まで全員1人当たり月額2万6,000円を支給する子ども手当の財源にすることを前提に執行停止をすることになり、本市も全額国費事業で財源がなく、執行停止を決定いたしました。12月から申請受け付け開始ということで、市民の皆様のご混乱回避のため12月の広報で事前にお知らせしたものでございます。議会より先に市民の皆様に広報で周知したこと、今後においては気をつけますのでよろしくお願いいたします。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

産業振興部長 金岡英雄君。

○金岡産業振興部長 それでは、41ページの公有財産購入費の御質問でございますが、これは八千代ふるさと農園でございますブドウの木240本でございます。

それから今後の計画というお尋ねでございますが、現在、八千代ふるさと農園は破綻手続中ございまして、12月中には裁判所の結果をいただくという予定になっております。

今後の施設の方向につきましては、このブドウや、そこでございますハウスなどの有効利用などを含め、市内の農業振興や農産物ブランド化などを、JA広島北部と市で農業振興に関する連携会議を持っておりますので、これらの中で十分研究や検討を行っていきたいというふうに思っているところでございます。

それから45ページの治山の関係でございますが、これにつきましては年度当初では市内10地区の申請をさせていただきました。しかしながら、県の補助金が非常に厳しい状況で、最終的には八千代の佐々井地区、また吉田の常友地区の2地区になっております。これらにつきましては、要望箇所につきまして毎年度、県の方にはしっかり申請をして、少しでも事業が進捗するようにしたいと考えております。

それから47ページのフォルテの関係でございますが、これはフォルテの非常用放送設備で、これが自動火災報知機と連動しております。消防法等でも規定をされているということで、この修理の内容としましては、パワーアンプや非常遠隔装置などを修理するように予定しております。

それともう1点、フードフェスタでございますが、これにつきましては当初8団体の見込みで予算を計上させていただきました。ただ、それぞれの団体の都合により実質5団体の参加ということでございます。参加された方のいろいろ意見では、他の事業所、あるいは他の市町との交

流や意見交換などもできて非常にある意味では勉強になったということで、できれば来年も参加したいという団体も何件かあったというふうに聞いております。来年度も参加についてはしっかり広報をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

教育次長 田丸孝二君。

○田丸教育次長 57ページの開かれた学校づくり推進事業にかかわる御質問でございますけれども、この事業は2つの事業から成っております。一つは、学校長の学校経営に対しましていろいろと助言等をいただき、いわゆる学校評議員の設置をすること、それからもう一つは、中間と、それから期末で学校評価をしておりますが、つまり、学校側の方でいろんな項目につきまして目標を設定し、そしてその到達程度はどのようなかということを含めて自己評価をし、それを外部の委員さんに評価をしていただくと、こういった制度を持っておりますが、これに携わっていただくのが学校評議員と、それからPTAの役員さん等々にお願いします学校関係者評価委員と、この2つの委員さんを設置をさせていただいて開かれた学校づくりを推進しているわけでありまして。

今回の補正にかかわるところでございますけれども、まず、学校評議員につきましては、学校規模によりまして実は学校評議員の設置数が決まっております、昨年度と比べて今年度3名の減になるということ。それから学校関係者評価委員につきましても、一応学校長の推薦によりまして5名程度以内ということの中で委嘱するようお願いしておりますけれども、今回31名の委嘱ということで、当初予算計上しておりました予定よりも9名少なく学校の方から上がってきたということで、こうした委員の減によりまして報酬もしくは報償の減と、それから欠席等が生じておりますので、それを見込みまして報酬につきましては10万5,000円、報償費につきましては8万5,000円の減をするものでございます。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

16番 入本和男君。

○入本議員 子育て支援の件でございますが、おわびしますで済むようでは、私は本来の姿ではないと。確かに国庫補助、6月の予算は暫定予算みたいな形で仕切られるような形であってね、本来の審査をしたのは何だったか、全く前ぶれも議会の方にもないんですよ、議長の方にも多分報告なかったと思いますし、前回、決算委員長が御立腹されたように、検査が済んだ時点には、もう昼の時間には決算認定という印刷物が届いておるといいう、こういうことでもやはり問題が提示されとったわけですよ。本来この子育て支援の場合、市としても少子化問題に当てはめても、やはり何らかの形で審議した結果、市長もやはりやりたいんじゃないけど財源がない、しかしながら、このたび人事院勧告による財源が生まれたので金額は違うが修正を出そうとか、そういう審議の後にやっぱり中止になりま

したという形が本来の姿だと思うんですが、市長さん、その点について、今回の執行部の行動についてどのように思われとるか伺うものでございます。

また、入湯税は、税務課の方からしてみればそうかもわかりませんが、観光課の方としたときに、管理しとる所管の管轄としては、観光資源または地場産業の育成の上においても、やはり何らかの形で観光のルートの開設とか民間とのタイアップとかの方法で、リニューアルはしたが人は減りましたでは、何ら税務課が言う報告だけじゃなしに、やっぱし内容はもう少し取り組み姿勢をこのあたりに、以前にも提案したと思いますが、湯の森にしても湯治村にしても、チケット1冊が6,000円でしたかね、11枚券、これを販売に出て何とか入湯税を確保するんだという意気込みもなけにゃいけないのだと、そういう活動した結果がこういうふうになったというのなら私はもう理解しますが、営業努力はどの程度担当課としては見られておるのか伺うものでございます。

それから、39ページの火葬管理費の運営費の火葬場のあれでまた90万の修繕費が出ておるわけでございますが、現在の4つの施設の今後の修繕費のかかりぐあい、また、火葬場の計画が、これによって修繕費とのかかわりとがどのようにかかわっていくのか、進捗状況も、現在の状況も聞かせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、全く申しわけないと思っております。民主主義のルールとしてこういうことがあってはならないので、今後こういうことがないようにしっかり指導してまいりたいと思っております。

それから、今後、民主党政権にかわりましたけど、例の仕分けによってこれまで決定されたものがどんどんまた変わる可能性もあるので、これからこういうことが出てくると思うので、そのときには事前に全員協と連携をとりながらしっかり市民の方にも伝達していきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

政策企画課長 竹本峰昭君。

○竹本政策企画課長 入湯税の減等に対する各施設の営業努力等にどのように対応してるか、またどのように考えてるかという御質問であったと思ひます。

まず、入湯税減になつて主たる原因というのは、皆さん御存じのように、現在100年に一度と言われる大変不景気な状況というのは大きな要因を占めてると思ひます。さらに先ほど市民部長が言われましたように、昨年8月からのニュージーランド村の閉鎖、これも大きな影響、さらには今年度春から起こりました新型インフルエンザ等によるやっぱし控え、そういった状況、さらに高速料金等の土日1,000円、これは有利なようで、多くは広島市内近郊からの利用客が多かつたということを想定する中に、それがかえつてもう少し遠距離等の旅行等がふえて

いったいの中で現実的に減っていった等の大きな要因があったと思います。

そうした中、神楽門前湯治村、湯の森につきましても大変いろんな努力をしております。そうした中、皆さんの方にも各家庭の方にチラシ等いろんな広告等も入ったと思いますが、新しいメニュー起こし、宿泊、宴会等のパック、及び今回新たに10月から始まりましたお太助ワゴン、デマンド交通等利用の助成、そういったことも検討し、市民の方の利用促進を図っていきたい。

また、営業努力、各地域どのように回ったのかという御質問もありましたが、土日だけでなく平日の利用客をふやしていきたいということで、安芸高田市内にあります老人クラブ、女性会の方に利用促進等の営業を各地域お願いし、現在そういった中で各団体等が利用はふえていった状況があります。さらに、インターネットによる宿泊予約の仕組みを今回新たな制度としても入れさせていただきました。また、今年度は神楽門前湯治村におきましては、市内全神楽団の参加によります夜神楽の運営、そういった形でかなりの利用等も頑張っている状況があると。さらに、東アジアといいますか、韓国、台湾、中国等の利用客の増も見込まれるということの中、広島県の観光課等との連携をもとに、そういった海外の人の利用の促進等も努力しておるところでございます。さらにサンフレッチェの人気、またはマザータウンとしての安芸高田市の活用ということで、サンフレッチェとの連携の中で関連グッズの販売等、そういったこともする中で少しでも収益を上げていく、または利用者の増を図っていくというふうな取り組みを進めてるのが現在の状況であります。

ただ、いろんなことを模索、検討しておりますという中で努力もしておりますが、先ほどの主たる原因等のお話ししましたように、こういった観光施設及び宿泊施設等は全国的に大変苦慮しておるのが現状であり、現在のところ利用客等も昨年比し下がっているというのが現実であるということとは否めません。

ただ、今後も我々担当課としてもさらなる営業努力等する中、また、施設の中の管理費等をより削減する中で、できるだけ経営の健全化に努めるよう努力してまいりたいと考えております。以上です。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

市民部長 山本数博君。

○山本市民部長 火葬場の修繕の費用の今後の見通しなんですけど、例年、ちょっと調べましたら大きなものが、19年だったですか、要っております、あのときに2,000万ばかり要ったと思うんですが、その後は二、三百万ぐらいで推移しております、れんががちょっと朽ちたり送風機がさびてそれをちょっと修理せにゃいけないとか、バーナーが火の出ぐあいが悪いとか、そういうようなのがずっと続いております。できるだけ早く新しいのが建てばいう状況にあるんですが、ああいった細かい部品が傷むような状況が続いておりますので、できるまではやっぱり500万から300万ぐ

らの修繕費が要るものと考えております。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

16番 入本和男君。

○入本議員 今回、国庫支出金、県支出金等による補正予算が出るわけでございますが、先ほどの答弁では今後審議の上そういう報告をするということなんですが、現在こうしてチェックしておるにもかかわらず、この予算が本当に審議していいものかどうなのか不信を抱くような状況になるわけでございましてね。やはり、先ほどおっしゃられる支援を例にとりまして、6月にして12月から受け付けというような形で既に他市においては執行しとるといような話も聞いとる状況もあるわけですね。そして6月に決まったものがなぜ12月に受け付けをせにゃいけんのかいような、そういう暫定的な予算であったにもかかわらず何らこういう対応ができてないというところにも我々は不信感を抱くわけでございます。そういう意味では、万事裏づけをとったとか万一政策等によって減額した場合は、速やかにやはり本来のルールを守っていただいてやっていただくことを再度念を押すものでございます。

先ほど、また修繕費の件ですが、90万というのは、これ4カ所であろうかといような答弁であったわけですが、市長さん、こういう修繕費もこのたび火葬場の件でこうして出るわけでございますが、やはり市民としては火葬場の建設状況はどうなるとるんじゃろうかなといふような危惧をされて、現在執行部は一生懸命努力しておられますといふような方向づけをしておるわけでございますが、現在のとこでこういう火葬場は、例えば修理代がかさむようだったら4カ所を3カ所にしてでも新規の火葬場に早期に向けてやるとか、そのあたりについての見解を伺いたいと思います。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 事業の変更とかについては、先ほど申したようにこういうことがあつてはならんと、それで答弁もいたしました。今後いろんな形で皆さんと連携とりながら、こういうことのないようにしっかり努力してまいりたいと思っております。

火葬場の件でございますけど、年々修理費がかさむということは事実でございます。ほいで費用面では特例債といような財源がありますので、市の出費について非常に有利な状況のケースでございます。いずれにしても、今現在、私が今指示しているのは、現況の方々が今話に乗ってきていただいております。できることならその人らの話を聞きながら前にいきたいということで、今年度は、いわゆる地域の方々の事情を聞きながら条件的にできるものはしていくということで調査をしたいと。来年度からはそれに沿った設計とか、こういう手法に入りたいと思っております。いずれにいたしましても、さっきの話じゃないんで、早急に市民の理解を得て実施をしてまいりたいと思っております。

- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
3番 児玉史則君。
- 児玉議員 先ほどからの市税の関係の補足の説明がいろいろあったんですが、もともとの当初の計画の立て方ですね、これ市税と、それから国庫支出金、これらが計画に対して大体3.5%ぐらい減額になっておるんですが、当初立てられるときの、いわゆる実績をもとに単純に立てられてるのか、あるいは予想を加えられてるのか、その辺のところをどう評価されてるかですね、このばらつきを、これをちょっとお聞かせ願えればと思います。
- それから、先ほどの子育て応援特別の関連ですが、私自身も保護者の方から質問を受けて、残念ながら答えられん状況で非常に恥ずかしい思いをします。今回これも私もお聞きするの2回目になるんですが、こういう広報の方が先に出たと。これはぜひとももう次はなくすということで、何らかのペナルティーなりなんなりつくっていただく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょう。
- 藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
市民部長 山本数博君。
- 山本市民部長 予算の立て方なんですが、過去の3年ばかりさかのぼりまして経緯を見まして、決算の状況を見まして、去年の景気の動向とかいうふうなことを加味しまして、推測になるんですが、何%ぐらいふえるだとか、近年は、すべて前年度に比べて何%ぐらい下がるじゃろうという推測の中で予算をしていきよる状況であります。中には固定資産税のようにある程度近い数字まで出せるものもあるのはあるんですが、結果としてこのたびのような減額を招くこともあります。以上であります。
- 藤井議長 引き続き答弁を求めます。  
総務企画部長 清水盤君。
- 清水総務企画部長 国庫補助金等の関係の予算立ての手法でございますが、事業等につきましては、国あるいは県の補助事業を受けて実施しておるものにつきましては、継続事業については年次計画を国、県に提出をして、その計画によってその計画に基づいた予算を立てておるという状況でございますが、特に新規事業につきましては、またこれについても国、県へ年次計画を立てて、その計画に基づいた1年次の予算を立てていくということで一応計画に基づいて予算立てをしておるという状況にはございますが、御承知いただきますように、今年度、昨年からの景気の低迷等の状況もございまして、国あるいは県の補助金の配分等が年度途中で大きく変動してきておるというような状況もございまして、このたびのような増減というような補正を計上させていただくという事態になっておるんだというふうに御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。
- 藤井議長 引き続き答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 いわゆるこういう皆さん方との周知不足によって、こういう事態とい

うのはペナルティーを打っていくというのでございますけど、幹部会等において徹底して指示をしていくということで今後対応していきたいと思えます。私を含めてしっかりと職員との幹部との周知をしてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

3番 児玉史則君。

○児玉議員 計画を立てられる場合、当然過去の実績をもとにいろいろな要素を加味されて立てられるんだろうと思うんですが、楽観的の数値と、いわゆる悲観的の数値と最尤値と大体三方に分かれて恐らく立てられるんじゃないかと思うんですが、今回の計画を見る限りは明らかにいわゆる楽観的の数値を使われてるんじゃないかと。もう去年のリーマンショックが起きて以来、やっぱり悲観的な計画に持っていくとか、悲観的な数値に持っていく必要があるんだろうと、今後は恐らくそういう傾向になるんじゃないかと思うんですが、予算の立て方の計画に対して、来年度、次年度ですね、ぜひそういう悲観的な数値の方を重要視していくということも加味しながら考えていただきたいと思えますが、いかがでしょう。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市民部長 山本数博君。

○山本市民部長 本年度の予算にかかわりましては、昨年度の給与のあり方とか法人の経営のあり方を見ましたら、8月までは個人の給与の方も会社の経営の方も物すごい忙しいような状況で、19年度ですか、そのままが続いとるような状況がありました。給料の方も4月の春闘で、この辺の会社がちょっと違うかもわかりませんが、4月の春闘でボーナスなんかで妥結したものが12月に払われるというふうな情報が入っておりまして、個人の所得も下がっても2%程度だろうというように推測したわけですね。会社の方も8月まではフル操業なんで、リーマンショックというのは、そういうあったんですが、まず赤字もまるで赤字ということにはならんだろうというように状況で推測いたしましたので、言われてみれば楽観的な部分で試算したのかのというふうに思っています。

本年は状況からして、トヨタのように決算してみれば全部赤字とかいうように、そんなん出ておりますので、本年は昨年のような状況はまずないということで、ほとんどが法人は赤字決算になってくるんじゃないかというふうに考えていかにやいけんのじゃないかというふうに思えます。個人所得の方も本年の収入で来年課税しますので、ほとんど所得が減ってくるんじゃないかという悲観的な部分で積算していかにやいけんというふうに考えております。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

3番 児玉史則君。

○児玉議員 予想の件なんですが、過去の数値を見るということですね、例えば安芸高田市の工業製品の出荷額、これ18年度が12兆あったんですが、20年度で9兆に減っとるわけです。これは恐らく、企業数も従業員数も変わっ

てませんから売り上げの品物の単価が下がってるんだろうと。とすると、恐らくこういうものは給与に当然影響してくるんじゃないか。いろいろな数値を見ていくと当然予測ができるわけですね、どうなるかというのは。そういうのは少し過去のデータをいろいろな分野から分析していただいて、もう少し精度の高い計画と、これをぜひつくっていただきたいと、そういうことをお願いしたいと思います。以上です。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副市長 藤川幸典君。

○藤川副市長 決していいかげんなつまみの数字で予算というのは計画はしておりません。再々申し上げておりますように、財政計画なり総合計画、また行財政改革を基本に、先ほどの余剰金等もそういった収支の関係も基本にして予算を編成をしておるところでございます。そうは言われましても国の状況も47億円の国税の歳入が37億円と、随分と低い歳入見込みなんですよね。市民部長が申しましたが、そういった経済によって法人税等は随分左右されますので、それは、ですからかたい数字といえば今度は歳入が不足になる、国みたいに市が国債発行でどんどん予算組んでいけるんならいいですが、限られた予算の範囲内で、過去の予算の要求型でなくして、それぞれが行政評価をもとに積み上げたものを予算計上しておりますので、その点だけは一つ御理解を願います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

そのほか質疑はありませんか。

17番 今村義照君。

○今村議員 歳出について若干お聞きをしたいと思います。

まず、27ページの賦課徴収費のことで、900万円が電算システムの改修に向けた委託料ということで予算化されております。ちょうど来年度はこれまでの電算システムのリースが切れて再リースの年になるやに記憶しとるわけですが、それに向けて多分大きなリース料が要るだろうということが予測されておりますが、その関係について、今回の900万円の委託料のシステム改修とそこら辺の関係について御説明をお願いをしたいと思います。どういったような形でのシステム改修にそういったことが要すのかというのが主な質疑の内容です。

次に、先ほどから論議の的になっております子育て応援特別手当でございますが、今の国なり県の方向として、非常に起債が大きかっただけにこの対応には苦慮してるわけでございますが、やはりこうなると市独自の支援策として、以前のような計画の事業はできんかもしれません、例えば今年度は難しいけれども来年度についてはこういったような方向づけでその支援策を講じたいとかいうようなお考えがあるのかどうか、その点についてお聞きをしたいと思います。

それと、37ページの健康づくり推進事業費でございます。大ざっぱに見て約1割の減少になつとるわけでございます。もともとこの健康づくりについては、当初目標数値を決めて、それに限りなく近づけて健康づ

くりを推進するんだという当初の予算でございました。そうすると、この約1割減の状態が当初の目標数値にどういふふうな形で影響するのか、そこら辺について掌握されているのかどうか、その評価のほどをお聞きしたいというふうに思います。

次に、先ほども若干問題になっておりましたが、治山事業費が端的に言って約4割に近い減少ということでございますが、数字から見れば、計画がやはりずさんだろうというふうに思うわけでございます。そりゃあ県の補助金は削減されておりますが、今回、単独事業費として市として364万組んだるわけですね。そこら辺について、その内容をさらに御説明をお願いしたい。

次に、今の地方債の償還に関する件でございますが、今回1億9,500万余りの償還を予算化されておりますが、今説明では市中バンクによる金利の高いものをこれによって繰り上げ償還するんだという説明でございまして、より内容の細かいことが今わかるようでしたらその計画についてお知らせを願いたいのと、もしそれが不可能であれば後ほど資料として議会の方へ示してもらいたいというふうに思いますが、そこら辺についてお聞きをいたします。以上でございます。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市民部長 山本数博君。

○山本市民部長 徴税費の電算改修の関係なんでありますが、今言われております今使による電算の更新とは別でありまして、本体の中に地方税法の税制の積算書が入っておるわけですね。地方税法が改正されるたびにその部分へ、新たなものが起きたらその積算根拠を入力するような作業があります。このたび上げさせてもらっておるのは、税源移譲によりまして住宅ローン控除が住民税の方でもするようになります。その制度が今の本体の中に積算入力がされておられませんので、その積算する能力を委託してつくってもらうものであります。以上であります。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 まず、2点目の子育て関係の今後のことでございますが、先ほども申し上げましたように、新年度予算において国の今から予算編成になってくるわけでございますが、1人当たりですが、中学生まで全員に月額2万6,000円、年間でいいますと31万2,000円、ただし平成22年度は半額ということでございますが、子ども手当いうのを引き続きやっていこうということでございます。これを市の独自でやっていくことにはなかなか財源不足でありませんが、こういうふうなところの中でまたやっていきたいというふうな思いを持っております。

それから、2点目の健康づくりの関係でございますが、特定健診等につきまして、昨年度は県内でも一、二ということで、目標を45%、特定健診をしとったんですが、受診率48.1%ということで昨年度はかなりよかったわけでございますが、今年度、今の現時点におきましてはまだまだ目

標にいつてないような状況でございます。見込みを、3月までおいとく  
いうことはできませんので、総合健診等はまだ締めておりますので。総  
合健診で申しますと1万4,664人で計上いたしておりましたが、実績が1  
万3,442人というふうなことの中で確定し、減額、さらに人間ドックとか  
個別健診につきましては引き続き受診関係を推進しながら、健康づくり、  
健康あきたかた21を目指すということで取り組んでいきたいというふう  
に思っております。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

産業振興部長 金岡英雄君。

○金岡産業振興部長 45ページの治山事業の関係でございますが、先ほどの入本議員のとき  
でもお答えしましたように10地区申請をさせていただいてます。これは  
市の実施計画に基づいて当面10地区は早急にやりたいということで、毎  
年度その中から予算要求をさせていただいているものがございますが、  
県の方にもこの地区については早急にやりたいと要望しておりますが、  
実質、予算が最終確定したときには二、三地区がという状況が現実でご  
ざいます。

それと単独事業につきましては、これは八千代の佐々井地区のいわゆ  
る小規模崩壊復旧事業に伴いまして、その裏山、市有地がございますが、  
その土地のオーバーハングをカットしたものの処理等で単独事業を計上  
させていただいております。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 繰り上げ償還に関する質疑でございますが、議員の御質疑の中にもご  
ざいましたように、このたび繰り上げ償還をさせていただいたのは、高  
利ないわゆる政府資金以外のものについての対応でございます。財政健  
全化計画にもございますように、公債費の抑制ということで繰り上げ償  
還の取り組みをしていくということも掲げてございます。現在、起債残  
高でございますが、平成20年度末で約324億円でございます。この中で市  
中銀行その他の金融機関ということで割合で占めておりますのが、約  
34%を占めております。そういった中で、この中の特に高利な部分につ  
いて、このたび補正で計上させていただきました繰越金等を充当して繰  
り上げ償還を計画をしておるということでございます。今後におきまし  
ても、こういった剰余金等を充当しながら繰り上げ償還をして起債の抑  
制に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いい  
たします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

5番 和田一雄君。

○和田議員 5番 和田一雄です。しつこいようでもことに申しわけないんですが、  
先ほど来、子育て支援ということで質問が数多く出ましたけど、政権交  
代ということで変わったことも事実だと思いますが、一応前回そういっ



市長 浜田一義君。

○浜田市長 おっしゃるとおりなので、全員協とかそういうような場をとらえてこういう説明をしていくようにしていきたいと思います。我々も人間ですからそういうこといろいろありますけど、そういう漏れがないようにしっかり気をつけていきたいと思います。今回の場合は非常に大臣通知等もありましたし、国費が100%だったんでこれはもう当然できんという職員の判断もあったんでしょうけど、こういうことを、いわゆる私を含めて皆さんの周知がおくれたということでおわびを申し上げ、今後の対応についてはしっかり幹部職員とも連携をとってしていきたいと。また、皆さん方の周知の方については全員協とか場をとらえてしっかり話をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 事業について細かい点を2点ほどお伺いいたします。

まず1点目として、40ページの農業振興費の中の地産地消の推進に要する経費の中で、備品購入費というのが1,270万ございます。これは当初予算のときも1,270万でソバ関係の何かだというふうに説明を受けたんですが、この部分について、その備品購入はされなかったのかどうかということを1点と、それから30ページの障害者福祉費の中の扶助費で日中支援事業でございます。これも当初予算は2,489万の予算がついてたと思うんですが、かなりの減額だと思うんですが、そこらあたりの内容の説明をお願いいたしたいと思います。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

産業振興部長 金岡英雄君。

○金岡産業振興部長 それでは、41ページの地産地消の推進に関する経費の御質問でありますが、当初予算のときには備品購入ということで市の方が購入し、これを貸し出すというような予定をしておりましたが、その下へ、19、負担金補助及び交付金のところへ組み替えをさせていただいて購入を、いわゆる先ほどありましたコンバイン等の購入をさせていただいたものです。これはその後JAと協議し、事業主体がJAになるということが協議の結果できましたので、JAの方へ補助を行って共同用のコンバイン等の購入をさせていただきたいというものでございます。以上でございます。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 30ページの日中支援事業の1,068万6,000円の減でございますが、今回の補正は清風会のデイサービスセンターが新体系への移行で、ほのかという生活介護事業所に移行したことによるものでございます。これは、今度は扶助費の方で通常の障害者自立支援法に基づいた事業になってまいっております。

それから、当初に比べましては、以前にも申しましたように、あの地

域活動支援センター、NPOの貴船作業所の関係で減額したもので、9月補正でしたか、いうことのものでございます。あわせてデイサービスの関係が予算的に減つとることによるものでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。  
討論がありますので、まず、本件に対する反対討論の発言を許します。  
16番 入本和男君。

○入本議員 今回の予算審査におきまして、既に告知された例があり、市長におかれましては施策に対しても非常に、昨年度の予算でも子育て応援特別手当を、その中の予算が6億、総額じゃなかったかと思いますが、これは国策であっても、ここで決める以上は一般会計でもやっていくんだという意気込みがその当時補正予算の中であったわけでございます。私としても、こういう現在少子化問題に取り組まれる市長さんにおかれては、子育て応援手当につきましては国費でありながら、このテーブルにおいて減額並びにまた手法を変えて修正案を出して審議しながらやるのが本意な姿であったかと思えます。

また、先ほどの答弁の中に同僚議員が昨年度の施策について聞いたときに部長が答弁するというふうな、部長が答弁することによってこういう問題も起きるかと思うんです。やはり次年度の政策活動につきましては市長答弁があつてしかりであり、そこで部長が答弁するというふうなあり方が今回の招きにもあつたというふうに私は思います。よって、今回の補正案につきましては反対をいたします。

○藤井議長 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。  
(賛成討論なし)

○藤井議長 賛成討論なしと認めます。  
これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第93号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」の件を起立により採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。  
この際、14時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時58分 休憩

午後 2時15分 再開

〇藤井議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第9 議案第94号 平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

〇藤井議長 日程第9、議案第94号「平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜田市長 議案第94号「平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について、提案理由の御説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,550万5,000円を追加し、予算の総額を36億8,509万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金352万1,000円、県支出金6万3,000円、療養給付費等交付金223万9,000円、繰入金1,446万9,000円、繰越金1億521万3,000円をそれぞれ追加をするものであります。

歳出につきましては、保険給付費2,040万7,000円、保健事業費8万8,000円、基金積立金1億521万3,000円をそれぞれ追加し、総務費20万3,000円を減額するものであります。

以上、よろしく審議の上、適当なる議決をいただきますようお願い申し上げます。

〇藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

〇重本福祉保健部長 それでは、議案第94号「平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」につきまして、要点の御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。3款国庫支出金、1項国庫負担金、2目療養給付費等負担金、1節現年度分344万円の増額、及び2項国庫補助金、1目財政調整交付金、1節普通調整交付金8万1,000円の増額は、一般被保険者の保険給付費増額に伴うものでございます。

次に、4款県支出金、2項県補助金、1目財政調整交付金、1節財政調整交付金6万3,000円の増額につきましても、同様に一般被保険者の保険給付費等の増額によるものでございます。

次に、5款療養給付費等交付金、1節の現年度分223万9,000円の増額は、退職被保険者の保険給付費増額に伴うものであります。

次に、10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節の保険基盤安定繰入金1,446万9,000円の増額は、国民健康保険税軽減分及び

保険者支援金等に対する国県、市の公費補てんとして一般会計より繰り入れるものでございます。

11款繰越金1億521万3,000円の増額は、平成20年度国民健康保険特別会計への繰越金でございます。

続いて、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費20万3,000円の減額は、一般職員の人件費の減額でございます。2款保険給付費、1項療養諸費、3目一般被保険者療養費90万1,000円の増額は、治療用装具の診療費申請件数の増によるものです。5目審査支払手数料16万5,000円の増額は、広島県国民健康保険団体連合会への第三者救済事務等手数料の増額によるものです。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費1,710万2,000円、及び2目退職被保険者等高額療養費223万9,000円の増額は、高額療養費の支給対象件数等の増加による増額分でございます。

8款保健事業費、2項保健事業費、1目保健衛生普及費8万8,000円の増額は、特定保健指導、各種保健事業等に必要なプロジェクターの購入費であります。

9款基金積立金、1項基金積立金、1目の財政調整基金積立金1億521万3,000円の増加は、国民健康保険事業の安定的経営のための財源を積み立てるものでございます。

以上で要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第94号「平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」の件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議案第95号 平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○藤井議長 日程第10、議案第95号「平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第95号「平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について、提案理由を御説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ833万9,000円を追加し、予算の総額を4億458万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金40万5,000円、繰越金793万4,000円をそれぞれ追加するものであります。

歳出につきましては、総務費1万3,000円、後期高齢者医療広域連合納付金701万3,000円、諸支出金131万3,000円をそれぞれ追加するものであります。

以上、よろしく審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 それでは、議案第95号「平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」につきまして、要点の御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いします。4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金40万5,000円の増額は、一般会計からの繰り入れをするものでございます。

5款繰越金793万4,000円の増額は、平成20年度の決算剰余金の繰越金でございます。

10ページ、11ページをお願いします。歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1万3,000円の増額は、制度説明会等の旅費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金の19節、701万3,000円の増額は、平成20年度後期高齢者医療広域連合保険料納付金の精算に伴うものでございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、23節の39万円の増額は、所得更正等により平成20年度の保険料納付金を増額するものでございます。2項繰出金、1目他会計繰出金、28節、92万3,000円の増額は、平成20年度決算により精算をいたしまして超過分を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上で要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

16番 入本和男君。

○入本議員 総務費の制度説明会に旅費が1万3,000円ありますが、その制度説明の内容はどのようなものでしょうか。

- 藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
福祉保健部長 重本邦明君。
- 重本福祉保健部長 後期高齢者医療に関する各種事務的な説明会とか、今後におけるいろいろな後期高齢者における広域連合との打ち合わせ等、国保連へ行っての説明会でございます。中身につきましては、いろいろなことの制度関係がございますので、今手持ちしておりませんのでお許しください。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
16番 入本和男君。
- 入本議員 安芸高田市として、制度説明会において問題点は別がないんでございましょうか。
- 藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
福祉保健部長 重本邦明君。
- 重本福祉保健部長 これも後期高齢者医療制度がいろいろ議論されまして、政権が交代いたしましたして、新たな制度の創設いたしますか、廃止いうところも出ております。ただし、被保険者の現場なり市町が混乱することのないようにいうことのいろいろ考えております。  
それから、いきなり廃止いうことでなしに、いろいろな情報を見ますと、新制度へ移行するまでの現行制度の円滑な運営をしながら、老人保健特別会計のような格好に戻すんでなく、新たな制度に時間をかけてやっていこうというふうなところで聞いております。以上でございます。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本案は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。  
(異議なし)
- 藤井議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。  
(討論なし)
- 藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第95号「平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の件を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕
- 藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第11 議案第96号 平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算
(第3号)

- 藤井議長 日程第11、議案第96号「平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第96号「平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）」についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,017万4,000円を追加し、予算の総額を37億8,009万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金2,823万8,000円、支払基金交付金3,017万7,000円、県支出金1,390万9,000円、繰入金2,736万8,000円、繰越金6,048万2,000円をそれぞれ追加をするものであります。

歳出につきましては、総務費1,584万7,000円、保険給付費1億459万円、基金積立金4,237万3,000円、諸支出金30万8,000円をそれぞれ追加とし、地域支援事業費294万4,000円を減額するものであります。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 議案第96号「平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）」の要点の御説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、平成20年度決算の精算及び平成21年度上半期執行状況に基づき、介護給付費等の補正を行うものでございます。

歳入の補正でございますが、8ページ、9ページをお願いします。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金1,976万8,000円及び2項国庫補助金、1目調整交付金909万6,000円の増額につきましては、歳出の介護給付費の増額に伴うものでございます。

2目地域支援事業交付金（介護予防事業）100万円の減額及び3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）37万4,000円の増額は、歳出の地域支援事業費の増減によるものでございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金3,137万7,000円の増額及び2目地域支援事業支援交付金120万円の減額、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金1,422万2,000円の増額及び3項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防事業）50万円の減額、2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）18万7,000円の増額につきましても、国庫支出金と同様に歳出の介護給付費及び地域支援事業の増減によるものでございます。

8款繰入金、1項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金1,641万5,000円の増額は、歳出の介護給付費の増額に対して介護保険料不足分を基金から繰り入れるものでございます。

2項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金1,307万2,000円の増額、2目地域支援事業繰入金（介護予防事業）49万8,000円の減額、3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）33万3,000円の増額、4目その他一般会計繰入金、合わせて195万4,000円の増減につきましては、それぞれ歳出の介護給付費、地域支援事業、総務費等々増減により補正を行うものでございます。

10ページ、11ページをお願いします。9款繰越金につきましては、平成20年度決算に基づき6,048万2,000円を増額するものでございます。

歳出につきまして、12ページ、13ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,690万3,000円の増額の主なものは、13委託料は事業執行による介護保険システム改修業務委託料77万7,000円の減額及び20年度決算に基づく一般会計への返還金、28繰出金1,780万1,000円の追加でございます。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費の39万2,000円の減額及び2目認定調査費66万4,000円の減額は、上半期事業執行に基づき、議員報酬や委託料を減額するものでございます。

次に2款保険給付費、1項介護サービス等諸費1億1,970万円の増額及び14、15ページの2項介護予防サービス等諸費2,810万円の減額、3項その他諸費29万円の増額、4項高額介護サービス費802万円の増額、6項特定入所者介護サービス等費468万円の増額は、それぞれ上半期事業執行に基づき、それぞれの介護給付費の補正を行うものでございます。

16、17ページをお願いします。4款地域支援事業、1項介護予防事業、1目介護予防特定高齢者施策事業400万円の減額は、通所型介護予防事業委託料100万円、生活機能評価事業健診委託料300万円の減額でございます。

2項包括的支援事業、任意事業、1目一般管理費15万6,000円の増額は、職員人件費の補正でございます。

6目任意事業90万円の増額の主なものは、介護用品支給事業の増額でございます。5款基金積立金は、20年度決算に基づき繰越金から国県支払基金、一般会計へのそれぞれの返還金を差し引いた余剰財源を第4期事業計画期間の給付費へ充当するため、介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

6款諸支出金、第1号被保険者保険料還付金は、死亡等に過誤納になった介護保険料の還付金30万8,000円を増額するものでございます。

以上で要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

17番 今村義照君。

○今村議員 歳出のうち、介護予防とサービス給付費が減額になっております。これは事業減によるものであるのか、もしくは当初予想されてた客体数の減少なのか、そこら辺についての御説明をお願いいたします。

- 藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
福祉保健部長 重本邦明君。
- 重本福祉保健部長 それぞれの増減がありますが、在宅高齢者の増加なり、利用者の重度化、予防から介護へとか、報酬単価によりまして施設サービス費が増減するのがありますし、いろいろな利用率の低下とか、いろいろなそれぞれのサービスごとに要因がございまして、一口には申されませんが、後期高齢者の方がかなりふえておられますので、いろいろ介護度の上昇いうのもあるということでございます。いろんなケースがございまして、ふえたもの、減ったものなり、それぞれの見込みいいですか、まだ4期も始まったばかりで、今から様子を見ながらということになろうと思います。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
2番 石飛慶久君。
- 石飛議員 歳出の総務費のところをお尋ねいたします。
ページでは13ページの28番の繰出金1,780万1,000円、これは何、どこへ繰り出している品目でしょうか、品目とございますか、どちらの方へ繰り出されているのでしょうか。
- 藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
福祉保健部長 重本邦明君。
- 重本福祉保健部長 これは一般会計の方へということでございます。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
(質疑なし)
- 藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。
(異議なし)
- 藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
(討論なし)
- 藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第96号「平成21年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第3号)」の件を起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕
- 藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
~~~~~○~~~~~
- 日程第12 議案第97号 平成21年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予算(第2号)
- 藤井議長 日程第12、議案第97号「平成21年度安芸高田市介護サービス特別会計

補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第97号「平成21年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予算（第2号）」についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ40万5,000円を減額し、予算の総額を4,555万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金394万1,000円、繰越金105万4,000円をそれぞれ追加し、サービス収入540万円を減額するものであります。

歳出につきましては、諸支出金105万4,000円を追加し、総務費25万9,000円、サービス事業費120万円をそれぞれ減額をするものであります。

以上、よろしく審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 議案第97号「平成21年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予算（第2号）」について要点の御説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお願いします。歳入でございますが、1款のサービス収入、1項の介護予防給付費収入、1目の介護予防サービス計画費収入540万円の減額は、介護予防サービス計画報酬の減額、減による減額でございます。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金394万1,000円の増額は、一般会計からの繰入金の精算によります増額でございます。

3款繰越金105万4,000円は、平成20年度からの決算によります繰越金でございます。

続きまして、歳出10ページ、11ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費25万9,000円の減額は、一般職員の人件費の減額でございます。

2款サービス事業費、1項介護予防事業費120万円の減額は、介護予防サービス計画作成委託料の減額でございます。

3款諸支出金、1項繰出金105万4,000円の増額は、一般会計への繰出金の増額でございます。

以上で要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

16番 入本和男君。

○入本議員 サービス収入とそれから今のサービス事業の委託料の支出ですよ、それについてもう少し具体的に説明をお願いします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 収入の方と支出の方での委託料の相違でございますが、地域包括支援事業、高齢者支援センターの方で直営でもケアプラン等を立てるのをやっております。委託料につきましては、在介支援センター等によります委託料、すべてが委託ということになしに、直営でのということがございますので、歳出、委託料の方は少なく、歳出の方が少なくなっております。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

16番 入本和男君。

○入本議員 今の説明では、何ら説明になっとらんような気がするんですね。今、朗読されただけのことであって、なぜこの540万を出たかという原因は、ケアマネージャー云々、この計画からなぜ540万下がったかというものを、収入がなかったから下がったとか、委託料下げたけ、これだけでは、もう少し具体的な説明をお願いします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 介護予防サービスの計画費でございますが、当初、月560人を見込んでおりました。いうことで、10月までの上半期等を見ながらということになりまして、実績見込みで460人、基本が4,000円掛けの人数と十二月、先ほど申しました月当たりということでございまして、それに1.03、3%の介護報酬増加分要りますが、そこらの方で実績を見込みまして、人数が減額になりますので、予算的にも減額をしたということでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに。

16番 入本和男君。

○入本議員 どちらかといえば、予測よりかふえるような状況の位置づけにあらうかと思うんですが、現在その介護予防の計画というのは、当初の予算が100人ぐらい減ったという状況ですよ。大体そういう傾向で、現在順調に介護予防の方、進んどるといふふうに判断してもよろしいわけですか。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 なかなか介護予防の方も予測がつきにくいような状況もございます。というのは、要支援の方から要介護の方にかれる方もありますし、いろんな状況があると思います。いうことの中で、年の中で上半期の状況を見ながらいうことで、また予算も組み立てていく必要、また新年度予算をつくる時にも前年度の状況を見ながらいうふうな格好になってまいろうと思います。できるだけ福祉保健部といたしましても、介護予防、いろんなところに運動機能の向上とか、いろんな介護塾なり、いろんなところをしながらいうことで、予防の方には力を入れていきたいとい

うふうな思いを持っています。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本案は、委員会への付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。  
(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第97号「平成21年度安芸高田市介護サービス特別会計  
補正予算(第2号)」の件を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第13 議案第98号 平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正
予算(第3号)

○藤井議長 日程第13、議案第98号「平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会
計補正予算(第3号)」の件を議題といたします。
この際、議案の朗読を省略いたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第98号「平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算
(第3号)」についての提案理由の御説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96万5,000円
を追加し、予算の総額を5億4,607万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金96万5,000円、市債40万円をそれぞれ追
加し、繰入金40万円を減額するものであります。

歳出につきましては、施設費9万円、諸支出金96万5,000円をそれぞれ
追加し、総務費9万円を減額するものであります。

次に、繰越明許費の補正であります。地方自治法第213条第1項の規
定により翌年度に繰り越して使用できる事業費として1億790万円を繰越
明許費とするものであります。

また、地方債の補正につきましては、その借入限度額を1億4,830万円
と定めるものであります。

以上、よろしく審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを
申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 議案第98号「平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)」の要点の御説明を申し上げます。

事項別明細書の10ページ、11ページをお願いいたします。補正の主なものにつきましては、平成20年度決算によります繰越金の精算、また吉田処理区での施設管理費に、あるいは建設事業の今後の執行のために伴う補正でございます。

歳入でございますが、4款の繰入金、1項の他会計繰入金、1目の一般会計繰入金で40万円の減額につきましては、下水道事業債の借り入れに伴いまして、繰入金の減額をいたすものでございます。繰越金につきましては、平成20年度決算によります96万5,000円を歳入いたしますものでございます。

市債につきましては、新たに40万円を追加いたしまして1億4,830万円をお願いするものでございます。

次に、歳出の12ページ、13ページをお願いいたします。1款の総務費9万円の減額につきましては、今回の給与改定によるもの、また2款の施設費、1項の施設管理費、1目の施設管理費で9万円の増額につきましては、吉田浄化センターにおきます汚水処理場の増加によります汚水処理量の増加に伴いまして、電気代等の増加をお願いするものでございます。また、水質測定器、保守点検費の精算見込みによるものでございます。

2項の施設建設費、1目の施設建設費につきましては14節使用料及び賃借料で車の駐車場借り上げから消耗品、印刷費の需用費に組み替えをお願いし、また補償費で計上しておりました上水道移設補償費が試掘の結果、不用となりましたので、この費用を管路の工事請負費に組み替えをお願いするものでございます。

4款諸支出金の一般会計繰出金につきましては、平成20年度決算に伴います96万5,000円を一般会計へ繰り出すものでございます。

4ページに戻っていただきまして、繰越明許の補正でございます。施設建設費におきまして、1億790万円の繰越明許をお願いをしております。これにつきましては、吉田処理区におけます工事予定箇所2カ所に伴うもので、1カ所につきましては国道54号の吉田橋上流の右岸側太郎丸地区の工事でございます。県の1級河川の多治比川の堤防部との関連がございます。この堤防部との管路占用工事の結果、協議が少々時間をいただきました。設計等に時間を使用したこと、また他の1カ所につきましては、同じく吉田工区の高田地区工業団地内におきまして、現在老朽化をしております工業団地専用処理場の廃止に向けまして、団地内の污水管の改良を早急に整備をいたしたいと、今年度から継続いたしまして、団地内の工事を実施するものでございます。いずれも今年度の末の完成が工期的に見込めないという判断をいたしまして、今回明許繰り越しをお願いするものでございます。

5ページございますが、地方債の補正といたしまして、限度額を40万円増額いたしまして、限度額1億4,830万円とするものでございます。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

17番 今村義照君。

○今村議員 歳入について、1点お伺いをいたします。

繰り入れするよりですね、市債の方でやった方がという、そのメリットはどういうことなんでしょうか。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 市債の40万円の補正をお願いしておりますが、この件につきましては、当初、下水道事業債という形で補助残の充当という形で考えておりましたが、この40万円の追加につきましては、資本費の平準化債というのがございます。通常下水道事業債の償還年数を長く、20年ところを25年にするとか30年にするという、一つのある程度施設の償却資産に合わせた年数になっていくということでありまして、逆に言えば、元金償還金が100万円のところを少額になって70万、60万になるという、償還金のその年度の額が下がるという考えでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

5番 和田一雄君。

○和田議員 5番 和田一雄です。

公共下水事業の全体的な現時点での進捗率、それと竣工年度は大体いつぐらいになるのか、またそれまでの、もしわかれば金額が大体どのぐらいになるのか、その3点をお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 現在の公共下水の事業の特別事業でございますが、この事業につきましては、八千代、また吉田町の旧町の事業でございます。年度の、竣工年度は現在、国の方も不透明なところもございますけれども、今の状態でいきますと、大体26年度ぐらいをめどに完成を見込んでございます。当然、今の不透明なところもございますので、はっきり申し上げることはできませんけど、今までの実績を考えますれば、大体そのぐらいだろうというふうに考えています。

進捗率につきましては、ちょっとこれまた今資料を持ってまいります。進捗率につきましては、大体56.7%というように報告を受けているところであります。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

〔「2つ目、3つ目は」の声あり〕

答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 申しわけありません。

この吉田の下水地区につきましては、年間3億円ペースということでございますので、大体残り12億程度は必要であろうというように考えますが、大体23億程度、総事業でかかるんじゃないか、このように考えております。

〔「これ八千代を含んでるんですか」の声あり〕

○廣政建設部長 吉田地区のみということですよ。すいません。申しわけありません。ちょっと考え違いをしておりました。以上であります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ただいま発言いただきました件につきましては、質疑におきましては、議題外の部分もございまして、議員の皆さんにおかれましては、質疑の際に吟味をいただいて質疑をしていただきたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

16番 入本 和男君。

○入本議員 12ページの施設建設費の工事請負費に変えられました1,790万、これの内容についてお願いします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 この13ページですか、施設費の15と22の組み替えについてのお尋ねであろうと思いますが、当初、大体、下水工事等をする場合に、上水道管等の埋設が重なるところがございまして、当初、重なるのではなかろうかと、上水道管と重なる見込みでございしましたが、試掘等しまして、この設計と合わせますと上水道にかからないというようなこと出ましたので、それを補償費と切りかえて工事費に予算組みをさせていただきたいということでもあります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

16番 入本 和男君。

○入本議員 今上水の方の説明はわかったんですが、工事請負費の1,790万はどのような工事内容でしょうか。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 これは当然管路の埋設でございまして、今のところ、今からもう計画でございますが、国道の54号、JAの交差点、また太郎丸、また今から発注いたす予定でございまして、促進住宅辺の管路の埋設工事を考えておるところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

16番 入本 和男君。

○入本議員 それじゃ、これは一部のお金であって、これがすべて管の経費でないというふうに判断してよろしいのですか。今後の工事に入れるという形で、これは単独1,790万の事業でなくて、付加するというふうに今ちよ

つと聞こえたんですが、そのあたりについてお願いします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 仰せのとおり、大体全体の1つの予算の中での位置づけと考えています。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

3回の質疑は終わりましたけれども、答弁不足でしょうか。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時07分 休憩

午後 3時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて再開いたします。

先ほどの入本議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 この補償補てんの対象から工事請負費には、全体的な一つの考え方に基づいての位置づけとして工事請負費の方へ組み替えをさせていただくと。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第98号「平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)」の件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第14 議案第99号 平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○藤井議長 日程第14、議案第99号「平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第99号「平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」についての提案理由を御説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69万2,000円を追加し、予算の総額を6億8,247万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金500万円、繰越金81万5,000円、市債50万円をそれぞれ追加し、繰入金562万3,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、諸支出金81万5,000円を追加し、総務費12万3,000円を減額するものであります。

次に、繰越明許費の補正であります。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる事業費として4,420万円を繰越明許費とするものであります。

また、地方債の補正につきましては、その借入限度額を1億2,490万円と定めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長より要点の説明を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 議案第99号「平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」要点の御説明を申し上げます。

事項別明細書の10ページ、11ページをお願いいたします。補正の主なものといたしましては、甲田処理区、また八千代処理区、安芸高田処理区の業務また事業の今後の執行の見込みに伴います補正をお願いするところがございます。

歳入でございますが、3款の国庫支出金、1目の特定環境保全公共下水道事業国庫補助金を500万円増額し、甲田処理区の施設建設費を増額するものでございます。

4款繰入金、1項の他会計繰入金、1目の一般会計繰入金で562万3,000円の減額につきましては、事業費の補助対象分の増加に伴いまして、繰入金を減額をお願いするものでございます。

5款繰越金につきましては、81万5,000円を平成21年度決算によります歳入をいたすものでございます。

7款市債の1目公共下水道事業債50万円の増額につきましては、平成20年度の借入額の確定によります資本費平準化債の増額と下水道事業債の減によるものでございます。

次に、歳出でございますが、12ページ、13ページをお願いいたします。1款総務費の1目一般管理費12万3,000円の減額につきましては、給与改定によります人件費の調整でございます。

2款の施設費、1項の施設管理費、1目の施設管理費につきましては、

甲田、向原の処理場での維持管理で需用費、委託料、工事請負費の減、役務費の増額を計上しております。主なものといたしましては、4月からの本庁での統一いたしました見直しによります各施設の電気代、また設備保守点検料の減額、水質改善運転によります汚泥処分の手数料の増額、工事請負費から軽微な修繕費へと組み替えをお願いしております。

2目の施設建設費の主な補正内容につきましては、委託料から工事請負費、また補償費への組み替えをお願いしております。工事請負費につきましては、平成20年度からの繰り越し工事といたしまして、甲田処理区の工事箇所におきまして、国道横断暗渠の下を簡易な推進工法で管路工事を実施する中で、思わぬ大きな転石に当たりました。工法変更をお願いすることになりまして、工事費の増額をお願いしております。またその結果、繰り越し予定工事延長を減ずることになりまして、その部分を21年度工事での対応としたため、今回工事費の増額をお願いするものでございます。委託料の減額につきましては、当初、下水道全体計画の見直し、業務また事業再評価業務、下水道中期ビジョンの作成業務を予定しておりましたけども、下水道中期ビジョンにつきましては、国の補助制度などの動向を見きわめまして、時期を少しおくらせることといたしましたところでございます。右の説明欄での主なものといたしましては、上段から11節、22節でございますが、八千代処理区でございます、委託料の減額につきましては、測量設計実施によります精算によるもの、また工事請負費につきましては、詳細の設計後の補助対象と単独部分の確定によります整備補償費で、確定によります整理をお願いして、また補償費につきましては、八千代の処理建設に伴います各戸の排水設備、改造費の確定によります増額をお願いしております。

15ページにおきましては、先ほど御説明いたしましたけども、甲田処理区での工事請負費の増額、安芸高田処理区での委託料を減額をするものでございます。

4款の諸支出金におきましては、平成20年度決算に伴いまして81万5,000円を一般会計へ繰り出すものでございます。

4ページに戻っていただきまして、明許繰り越し費の補正でございます。八千代処理区の管路工事におきまして、現在発注しております八千代町支所から八千代カントリーへ向かいます市道がございますが、みどり会団地内の工事箇所に近接した工事箇所、工事を予定しております。この工区を今回繰り越し明許をお願いするものでございまして、工事箇所につきましては2つに分かれたみどり会団地の行政区の中で同時に近接しました工事を実施すること、また付近で県の急傾斜地の工事も実施されておりまして、迂回路等の確保も必要となります。このため、工事を実施する後期の工事を少し延長いたしますことも必要となりますので、このたび繰り越しをお願いするものでございます。

5ページの地方債の補正につきましては、50万円の増額をその限度額の1億2,490万円といたすものでございます。

- 以上、要点の説明を終わります。
- 藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
〔「議長」の声あり〕
- 藤井議長 ちょっと。暫時休憩いたします。  
~~~~~○~~~~~  
午後 3時20分 休憩
午後 3時22分 再開
~~~~~○~~~~~
- 藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。  
〔「異議あり」の声あり〕
- 藤井議長 異議ありとのことですので、お諮りいたします。  
起立により採決をいたします。  
本件、委員会への付託を省略したいと思います。賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕
- 藤井議長 起立多数でございます。よって、本件は、委員会への付託を省略したいと思います。  
〔「議長、休憩」の声あり〕
- 藤井議長 暫時休憩いたします。  
~~~~~○~~~~~  
午後 3時24分 休憩
午後 3時24分 再開
~~~~~○~~~~~
- 藤井議長 休憩を閉じて再開いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。  
(討論なし)
- 藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第99号「平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)」の件を起立により採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕
- 藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。  
この際、15時40分まで暫時休憩といたします。

午後 3時26分 休憩

午後 3時40分 再開

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第15 議案第100号 平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計  
補正予算（第3号）

○藤井議長 日程第15、議案第100号「平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第100号「平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」について提案理由を御説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ703万5,000円を追加し、予算の総額を4億852万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金90万円、繰入金563万3,000円、繰越金20万2,000円、市債30万円をそれぞれ追加するものであります。

歳出につきましては、総務費140万3,000円、施設費543万円、諸支出金20万2,000円をそれぞれ追加するものであります。

また、地方債の補正につきましては、その借入限度額を6,570万円と定めるものであります。

以上、よろしく審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 議案第100号「平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」の要点の御説明を申し上げます。

事項別明細書の10ページ、11ページをお願いいたします。補正の主なものといたしましては、吉田、高宮、向原の各処理場での施設管理費の精算見込み、また今後の執行見込みの補正をお願いするものでございます。

歳入でございますが、1款の分担金及び交付金の加入者分担金を3軒分90万円を増額、一般会計からの繰入金563万3,000円を増額につきましては、施設管理費の補正に伴います追加をお願いするものでございます。

繰越金につきましては、平成20年度決算に伴いまして20万2,000円を歳入いたすものでございます。

また、市債につきましては、資本費平準化債を30万円増額をお願いするものでございます。

次に、歳出の12ページ、13ページをお願いいたします。1款総務費の一般管理費につきましては、給与改定によります人件費の補正、また公課費の中間消費税といたしまして144万7,000円をお願いするものでございます。

2款の施設費、1目の施設管理費につきましては、需用費164万7,000円の増額につきましては、説明欄での掲げております高宮処理区にあります船佐中央浄化センターの汚泥返送ポンプの修繕、また向原処理区にあります各浄化センター5カ所でございますが、電気代の増額、坂上浄化センターの汚泥返送用バルブ、戸島浄化センターのフロートスイッチの修繕費、それぞれ追加をお願いをしております。

役務費につきましては、吉田、向原町での加入者の増加によりまして2つの処理場におきます汚泥量の増加を見込みます。その脱水処分の手数料を増額をお願いをするものでございます。

4款諸支出金の繰出金20万2,000円につきましては、平成20年度決算によります一般会計への繰り出しでございます。

4ページに戻っていただきまして、地方債の補正でございますが、30万円の増額をいたしまして、限度額を6,570万円とするものでございます。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。討論はありますか。  
(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第100号「平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」の件を起立により採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議案第101号 平成21年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

○藤井議長 日程第16、議案第101号「平成21年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。
この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第101号「平成21年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）」についての提案理由を御説明をします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ317万6,000円を追加し、予算の総額を2億5,130万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金312万3,000円、繰越金5万3,000円をそれぞれ追加するものであります。

歳出につきましては、施設費314万円、諸支出金5万3,000円をそれぞれ追加し、総務費1万7,000円を減額するものであります。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 議案第101号「平成21年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）」の要点の御説明を申し上げます。

事項別明細書でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。今回の補正の主なものにつきましては、管理をしております合併浄化槽の修繕費の増額をお願いしております。

歳入でございますが、6款の1目一般会計繰入金を施設管理費の補正に伴いまして、312万3,000円を増額をお願いしております。

7款の繰越金につきましては、平成20年度決算によります5万3,000円を歳入いたすものでございます。

次に、歳出の10ページ、11ページをお願いいたします。1款総務費の一般管理費につきましては、給与改定に伴います人件費の補正でございまして、1万7,000円を減額するものでございます。

2款の施設費、1項の施設管理費、1目の施設管理費でございますが、需用費291万1,000円を増額につきましては、説明欄に掲げておりますけれども、市設置の個人設置浄化槽、市設置また個人の設置浄化槽の修繕で、ブローの修理、取り付け費の費用や浄化槽の内部の仕切り板修理などの補正をお願いしております。また、22万9,000円の委託料につきましては、高宮処理区での浄化槽の使用中止、また水質悪化によります臨時の汚泥くみ取りに要する経費として補正をお願いしております。

4款の諸支出金の繰出金5万3,000円につきましては、一般会計の繰り出しでいたすものでございます。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認めます。
これより、議案第101号「平成21年度安芸高田市浄化槽整備事業特別
会計補正予算(第2号)」の件を起立により採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第17 議案第102号 平成21年度安芸高田市コミュニティ・プラント整  
備事業特別会計補正予算(第1号)

○藤井議長 日程第17、議案第102号「平成21年度安芸高田市コミュニティ・プラ  
ント整備事業特別会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第102号「平成21年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事  
業特別会計補正予算(第1号)」についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万円を追加  
し、予算の総額を1,053万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金1万円を追加するものであります。

歳出につきましては、諸支出金1万円を追加するものであります。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願い  
を申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
この際、担当部長から要点の説明を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 議案第102号「平成21年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事  
業特別会計補正予算(第1号)」の要点の御説明を申し上げます。

この補正につきましては、先ほど要点説明で市長の方が申し上げまし  
た、平成20年度決算により1万円を歳入いたすものでございます。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第102号「平成21年度安芸高田市コミュニティ・プラ  
ント整備事業特別会計補正予算(第1号)」の件を起立により採決いた  
します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第18 議案第103号 平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正
予算(第3号)

○藤井議長 日程第18、議案第103号「平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会
計補正予算(第3号)」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第103号「平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号)」についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ397万7,000
円を減額し、予算の総額を5億6,743万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金508万7,000円、繰越金57万円をそれぞれ
追加をいたし、分担金及び負担金378万1,000円、使用料及び手数料585
万3,000円をそれぞれ減額をするものであります。

歳出につきましては、総務費158万5,000円、諸支出金57万円をそれぞ
れ追加し、施設費613万2,000円を減額するものであります。

以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願い
を申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 議案第103号「平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号)」の要点の御説明を申し上げます。

歳入でございますが、8ページ、9ページをお開きお願いします。1款
の分担金及び負担金、1項の分担金につきましては、新規加入者の増加、
16軒分を見込んでおりますが、121万9,000円の増額、2項負担金でござ
いいますが、先ほど他の特別会計でございましたが、下水道の管布設工事

に伴います水道管移設工事につきまして、現地精査の結果、水道管の移設工事が不要となりましたので、工事負担金500万円を減額いたすものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、当初の見込みを下回る見込みができましたので、591万9,000円を減額をお願いいたしております。

2項の手数料につきましては、6万6,000円を増額いたすものでございます。

5款繰入金、1項他会計繰入金は一般会計からの繰入金508万7,000円を増額をお願いしております。

6款繰越金、1項繰越金は平成20年度の決算精算によります繰越金57万円を増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費158万5,000円を増額につきましては、給与改定に伴います調整をいたしておりますが、公課費154万8,000円につきましては、消費税の本年度分の中間の額の不足分を増額をお願いしております。

2款の施設費、1項施設管理費、1目施設管理費79万円の減額でございますが、11ページから13ページそれぞれ給水区の内訳を掲載しております。全体の給水区で申し上げますと、消毒用塩素等の消耗品、送水ポンプ等の修繕、また漏水修理に伴います修繕料、電気代等の需用費で446万1,000円を増額、また水道施設の監視システム統合に係ります回線使用料の通信運搬費で102万4,000円を増額をそれぞれお願いをしております。委託料につきましては、施設管理費の施設管理の委託料354万円、また水質管理に係ります委託料で273万5,000円、それぞれ減額をさせていただきます。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。2款施設費、2項施設建設費、1目施設建設費でございますが、下水道管布設工事に伴います水道管移設工事が不要となりましたので534万2,000円の減額をいたすことにしております。

4款諸支出金、1項諸支出金、1目一般会計繰出金でございますが、平成20年度でこの会計の繰越金を一般会計へ繰り出すため、57万円の増額をお願いしております。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第103号「平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」の件を起立により採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第19 議案第104号 平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算(第2号)

○藤井議長 日程第19、議案第104号「平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。  
この際、議案の朗読を省略いたします。  
提出者から提案理由の説明を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第104号「平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算(第2号)」についての提案理由を御説明申し上げます。  
本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万3,000円を追加し、予算の総額を1,288万4,000円とするものであります。  
歳入につきましては、繰入金50万5,000円、繰越金3万5,000円をそれぞれ追加し、使用料及び手数料13万7,000円を減額するものであります。  
歳出につきましては、施設費36万8,000円、諸支出金3万5,000円をそれぞれ追加するものであります。  
以上、よろしく御審議の上、適当なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
この際、担当部長から要点の説明を求めます。  
建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 議案第104号「平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算(第2号)」の要点の御説明を申し上げます。  
まず、歳入でございますけれども、8ページ、9ページをお願いいたします。2款使用料及び手数料、1項の使用料につきましては、当初の見込みより使用料が落ち込んでまいっておりまして、大体今の実績でいきますと13万7,000円程度の減額になるのではないかと見込んでおります。  
3款繰入金、1項の他会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金50万5,000円の増額をお願いしております。  
4款繰越金、1項繰越金は平成20年度でこの会計におきます繰越金3万5,000円を増額いたすものでございます。  
次に、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いいたします。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費36万8,000円の増額でございますが、電気代2万円の増額、また水道施設の監視システム統合によります回線使用料の通信運搬費で34万8,000円の増額をお願いしております。

4款諸支出金、1項諸支出金、1目一般会計繰出金でございますが、平成20年度のこの会計の繰越金として一般会計へ繰り出すため3万5,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 以上をもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

17番 今村 義照君。

○今村議員 先ほどの簡水も同様であろうと思いますが、当議案における今の使用料の減でございますが、これは節水によるものか、あるいは客体の減少によるものか、そこら辺について御説明をお願いいたします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 ただいまの使用料の減額についてのお尋ねだと思いますけれども、この使用料の減の見込みにつきましては、推測ではございますけれども、このたび平成21年からの水道水の料金改定をしております。その中で、当地区、これは飲料水につきましては、高宮地区2地区でございますけれども、基本料金等が下がってまいります。この水道料金改定に伴いまして基本料のうちの中で使用料を使用されている見込みがあるのではないかと、そのように考えておまして、要するに基本料金の中の定めの中で使用されているというふうにご考えておるところでございます。

○藤井議長 以上、答弁を終わります。

ほかに質疑ありますか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第104号「平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算（第2号）」の件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第20 請願第2号 障害者が安心して地域で暮らすための当面の施策を
求める請願

○藤井議長 日程第20、請願第2号「障害者が安心して地域で暮らすための当面の
施策を求める請願」を議題といたします。

今定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付しており
ます請願文書表のとおり1件でございますが、所管の文教厚生常任委員
会に付託いたしましたので、御報告いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は、明日午前10時から再開いたします。

大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 4時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員